

I S S N 0385-7786

福岡市立歴史資料館

研究報告

第 5 集

1981

福岡

I S S N 0385—7786

福岡市立歴史資料館

研 究 報 告

第 5 集



1981

福岡



序

このたび、福岡市立歴史資料館より研究報告第五集を刊行することになりました。

本書は、資料館運営の基礎となる学芸部門の研究成果の一端を公表するものであります。研究報告の刊行も五冊を数え、資料研究の蓄積にもようやく見るべきものがあらわれ始めたかと存じます。

今後とも市民各位ならびに研究者各位の御鞭撻と御協力をお願い申し上げます。

昭和五十六年三月三十一日

教育長 西 津 茂 美

この研究報告第五集には、当館所蔵資料に関する三編の論文を収めています。

筑葉 豊氏「青柳種信の研究四—竹崎季長殿功絵詞」は、種信資料のなかのいわゆる蒙古襲来絵詞（肥前國御家人竹崎季長絵詞）の模本「蒙古襲来合戦絵物語書」作成のてん文、就中、従来の史家未発見の注目に価する種信、小山川景、木原元景の奥書について解説し、なおかつ、従来の通称に対するおおかたの過った理解について、改めて、先学三者の所見と同氏の見解を示して公正妥当な注意を喚起しようとするものです。後藤 直氏「青柳種信の考古資料」「一三三二年小路と井原銀済に関する資料」は、福岡市の国学者青柳種信が収集した資料のうち、古器物学（考古学）に関する筑前國悟土郡の櫛形副葬品所出土遺物調査の自筆文書と昭和五年に相次いで刊行の自筆「筑前國悟土郡三室村古墓図説全」「櫛形古器略考」の印影本と対比したものであります。三島 格・後藤氏の「田下庭跡・夜須郡出土の鐵二面—山田正修氏資料」は、從来、出土地名表になかった明治時代に採集の内行花文鎧槍・珠文鏡を紹介するとともに、本研究報告第四集の山田新一郎氏（旧秋月藩出身）収集資料に関する複文の訂正などにも言及するものです。

この研究報告については、重ねて内容の充実に努めたいと存じております。

今後とも、各位のいつぞうの御指導と御支援をお願い申し上げます。

昭和五十六年三月三十一日

館長 石橋 博

目次

筑紫

豊

青柳種信の研究四——竹崎季長勲功絵詞——.....1

後藤

直

青柳種信の考古資料[1]

三島

格

・後藤直

直

旧下座郡・夜須郡出土の鏡二面

——山田正修氏資料——.....

59

——三雲南小路と井原鍾溝に関する資料——.....29

青柳種信の研究(四)

—竹崎季長勲功絵詞—

筑

紫

豊

目次

まえがき

青柳本の奥書

青柳種信の奥書

長瀬真幸・天野恒久伝

小山川景・木原元象の奥書

小山川景・木原元象伝

竹崎季長勲古合戦勲功絵詞

諸家所蔵絵詞の様本

御物本と青柳本との対比

法量の対比

絵・詞の対比

用字の異同

あとがき

をよそ勲賞にあづかる人百二十餘人なりといへども、ちきに
御下文を給はり御馬を給る事、たゞ季長一人ばかりなり。弓箭
の面目をほどこす事、なに事かこれにしかむ。(中略) 向後も又
く君の御大事あらん時は、最前に先を懸くべきなり。これを
今日の期とすべし。〔文永の役における竹崎季長〕(圖15)

まえがき

本稿を成すにあたって、少年時代から、特に親しんできた山田安榮の「伏散編」附録「竹崎季長絵詞」のあること、また近年において、学思を被ることの多かった三史家の労作である左記の論考があることを、冒頭に記して、まず謝意を表したい。

- 1 宮次男の「蒙古襲来絵詞について」、昭和三十九年十二月三十一日、角川書店発行「日本絵巻物全集」IX所収。(本稿中、給。詞それぞれにつけられている番号は本書のものによる)
- 2 川添昭二の「蒙古襲来絵詞(宮内庁の御物本の複大の複製)本文・索引・解説・研究文献目録」、昭和五十年三月三十一日、福岡市教育委員会発行。
- 3 中村一紀の「蒙古襲来絵詞」について、昭和五十年三月三十日、熊本県教育委員会文化課発行、熊本県文化財調査報告書「七葉「竹崎城—城跡調査と竹崎季長」」所収。

また、本稿に關係の深い人物と、その事績・年月のわかる摸本の略年表をも、はじめに掲げて、読者の参考に供する。

摸本についての略年表

寛政元年
一七八九
青柳種信(二四才) 本居宣長の門人となつた。

文政八	文政五
一八二五	一七九三
一八一六	一七九五
一三	一七九六

● 寛政年間著命により絵詞を調整二巻に仕立てた(青柳本小山の奥書による)
 四月細川侯絵詞を江戸へ持参松平定信本摸写されたか。○熊本の長瀬真幸(二九才) 本居宣長の門人となつた。
 五月伊藤景忠「繪」を模写した(松浦家本)。この年熊本の画家小山武岑(小山川景の父)・福田大華が生れた。
 三月伊藤景忠「繪」を模写した(松浦家本)。この年熊本の画家小山武岑(小山川景の父)・福田大華が生れた。
 青柳種信「筑前国風土記附録」の修訂再吟味を命ぜられた。
 化末年ころ長瀬真幸大矢野家の絵詞を調整したか)。

青柳種信(五一才)、長瀬真幸(五二才)の紹介により、天草の大矢野家の原本を肥前田代の村山直道をして白描模写させた。このとき種信の弟子天野恒久(三二才)が同行して、協力した。○この年小山川景(武岑の子)が生れた。

絵詞の原本が大矢野家から藩主の細川家に移った。
 ●これより前長瀬真幸原本の絵詞を調整し、小山武岑これを摸写したか(鹿島

家本の記載による)。

●この前後ころ(川添説) 福田大華が復原模写をしたか(大矢野家本・菊池神社撰本)。

この年村上芳水が現在の早稲田大学本を操作した(粉本不明)。九月肥後武田俊彦の署名のある現鹿島家本は狩野信公(一五才)が操作した(粉本は前記の真幸調整・武等操作によつた)。小山川景(一五才)筑前に遊び青柳種信を訪り、小式景質本障彩色絵の模写を托さる。

正月小山川景(一七才)・木原元象(一八才)青柳本(彩色短巻)を写し、奥書を付した。○霜月下旬東京国立博物館本が操作された。

●この年以後、狩野義長島田本を操作した。

青柳種信(七〇才)没。長瀬莫翠(七一才)没。天野恒久(五一才)没。

福田大華(五九才)没。小山武英(七五才)没。木原元象(六一才)没。小山川景(八一才)没。

〔四者みな長瀬真幸の門人〕

青柳本の奥書

ここに、「竹崎季長勳功絵詞」としたのは、通称「蒙古襲来絵詞」、とされているものの私の称である。この絵詞は、「竹崎季長絵詞」とか、「竹崎五郎絵詞」とともいわれているが、このようない呼びかたの方が、「蒙古襲来絵詞」と称するよりは、妥当なのである。なお、変な呼びかたで、「元寇襲来絵卷」(大正二年四月、国書刊行会)というようなのがあるが、こんな国語(元寇襲来)があるのかしらん、といふからにはおれない。おかしな言葉違いが気に

なる名称である。

さて、本稿のサブタイトルは、いままでこし字数を積み重ねて示さなくては、私の意を尽しえなかつたのであるが、冒頭あまり長たらしい言葉を擱けるのも気がひける思いがして、「竹崎季長勳功絵詞」とした。いずれ、詳しくは後で述べる。

とまれ、このような絵詞の肥後の天草の大矢野家に伝わっていたものによる、文化年間の模本が、福岡市立歴史資料館に納っている青柳種信遺品のなかにあろう、ということは、この遺品が、昭和五十年に、種信所縁の山崎千春家(福岡市西区西新町四丁目一一八)から本館に移管された当時は、まったく思ひもよらぬところであったが、やがて整理中の遺品のなかから、つぎつぎに出てきたのが、絵目の中氣が弱って、料紙がばらばらになつた絵詞の模本「蒙古襲来

合戦繪巻物詞書」であった。

そして、それは、白描長巻の「竹崎季長蒙古合戦歎功絵詞」と、彩色短巻の、文永の役における「太宰少弐景質の博多本陣繪図」とであった。そこで、さくそく、それらの紙片の散逸を防ぐためと、保存・閲覧の便宜のため、ということと、両模本とも、それぞれに、巻子本として表装されたのであるが、その際、白描長巻の方は、宮内庁の御物本に準拠して、ほぼ絵と詞の順序を整え、前・後二巻に取り經められたのであった。

さて、本館蔵の、このような青柳本の特色として、すぐでも挙げうこと、というか、いな、挙ぐべきことは、長巻にも短巻にも、それぞれに、見るに足る内容をもつた奥書（跋）が附いていることである。そこで、まずここに、その奥書を、つぎつぎに掲げることにする。

1 白描長巻の奥書（注 摂取点は筑紫）

右蒙古合戦繪巻物は、其もと肥後國の御家人竹崎五郎季長が、文永・弘安兩度の合戦に功有しを、子孫に伝へ知らしめむとて、永仁二年（注 実は正応六年二月）に至りて（注 十三年也）画工に書しめし圖也。其後の子孫、竹崎より同国天草の大矢野氏に女を嫁しめし時、彼大矢野氏の先祖種保も、季長と同じく此軍に功ありて、殊に親しくむつびたりしかば、先祖の交情をも思ひ出で、かの女に賣しめて大矢野氏におくれり。夫よりして、大矢野に此巻

物は伝へ来れり。其子孫、今、細川侯（肥後熊本藩主）の御内にありて（注 行者否否）連絡せり。季長自ら血戰し、目のあたり見たりし軍の様を書伝たりしかば、後の証これにしく物ある事なし。然ずがにわが功を子孫に残さん心一つにして、其戦の始末を、あまねくおしわたりしてしるざりし社通便也けれ。ここに吾友長瀬眞幸を介として、弟子天野恒久を大矢野がりやりて、其真因につきてうつさしめぬ。此画書たりしは、肥前国田代なる村山新八郎直雄也（注父生光は江戸の海賊也）。

（一八一六） 文化十三年丙子九月 青柳種信（花押）

この奥書に、天草の大矢野家に嫁入ったのは、「竹崎の女」とあるが、これは、當時、種信に話して聞かせた人の誤りか、種信の間を離れ、この婚儀の当時は、宇土頭家の所有するところであったが、宇土家では自分の家にかかりがなく、嫁家の大矢野種基家に因縁のある絵詞として、嫁ぐ女に持参させたもの」というのが通説となっている（「伏見絵」末、山田安東の校文等に詳しい）。

さて、この奥書を読んで、私が、とくに興味というか、関心をそられたのは、文中に見える「吾友長瀬眞幸」の存在である。眞幸についての、やや詳細な経歴については、やがて、「続肥後先哲傳

「讀」に、真幸の男長穂五十歳の詳記があるのを、転載紹介するが、とにかく、寛政年間から天保時代にかけて、本居宣長（鈴屋）門下の著名な熊本の国学第一人者で、真幸は、種信とは、同門の親しい交友であり、肥後藩の当代を代表する、文武両道兼備の人物である。天草の大矢野家の絵詞については、おそらく、もっともはやく属目し、評価し、調査し、撰写の盛行に、陰に陽に關係するところのあつた人物か、と思われるのである。

そこで絵詞の模本であるが、その現在知られているものは、冒頭に記した熊本の史家中村一紀の考説によれば、十六種（唐津城所蔵本・青柳本を別として）ほどある。とされているが、そのうち、現在は、菊池市居住の大矢野種吉家に蔵されている、かの福田太華による、後に御物本となつたものの忠実な模写である（宮次鷲鶴）、模本の、絵10の季長挙頭の馬の絵に

從^て今十余年以前、絵二小巴ノ欽有りショシ真幸先生ノ説也

との注記があるという。これだけでは、この注記が何年に書かれたものであるのか分らないのであるが、水戸市の鹿島家本の下巻末の奥書によると、「蒙古合戦巻は、損傷甚しくなり、鉛筆もあったので、長瀬真幸が、これの復原を行つた」という趣旨の記述がある。この記事を信すれば、前掲の真幸先生云々という注記のことも、真幸の在国時との関係から、文化末年・青柳本作成のことではないか、と推定される。

学界では、御物本が、まだ大矢野家、ないしは、細川藩主家にあつた時代の闇巻について、田能村竹田の「竹田在莊師友画譜」（一八三二）に、

（原文）本府に「故家有り。蒙古製來因巻真本を藏す。然るに、年を経るの久しき、絶落失次、間滅製を致す。太華これを惜しみ、深く探り遍く求め、校正數次、略曰懶に復す。親應自事凡そ六通。速かに成るものには五句にして竣功し、其他は二年若くは三年・四年を経て而めて成る（原漢文）。

とある福田太華（真幸の門人）の復原闇巻のことが、この文章とともに、よく知られているのであるが、真幸と太華と、いずれが先にこの絵詞の調整を試みたのであるか。私はその年齢・その学識・その藩主の信度等から考えて、後出の彩色短巻の小山川景の奥書中に見える「寛政年間古物失を愛惜して官命これを収集し篤然たる二軸初めて成る」とあるのと関連して、真幸は、恐らくは、藩主が絵詞を携えて江戸に赴き、海防のことに関係した首席老中白河義翁（松平定信）に披見させた、という、寛政五年（一七九三）四月以前において、すでに大矢野家の原二様の絵詞を実見する機会を持ったのではなかつたかな、と推想する。寛政五年は、真幸二十九才。若過ぎる、と思う人もあろうが、当時の人の早熟振りや、真幸の人となりを知れば、これは無理な話ではない。

なお、いさか先取りのきらいはあるが、真幸は、つきの彩色短

巻の奥書に、連名で出てくる、小山川景・木原元象両名の国学の師であり、青柳本は、このような、肥後熊本の長瀬学派ともいべき人びとの好意によって、実現したのであることを、まず認識する必要があるよう思う。そこで「続後先哲傳臘」巻七の「長瀬田庵」(真幸)の経歴を軽記することにしよう。

長瀬田庵

名は真幸、七郎平と称し、田庵と号す。食糧百石、学校目附、天守方支配頭、次番等を勤む。本居宣長等の門に入り、国典を講明せり。熊本に国典学の興りしは其力によれり。天保六年五月二十八日歿す。享年七十一。宝町養寿院に葬る。(註、圓点は算葉)。

長瀬七郎平真幸墓碑

靈考、肥後國飽田郡熊本城下追廻・田畠に住す。故に家を田庵と号す。累世、府君細川家に奉仕し、しばしば勤労を盡て、鉄砲拾頭と為る。天保六年歲次乙未、五月二十八日死す。歲在拾毫。棺を碑の背岸城底に藏む。後世崩頽。或は堅闊すと雖も、敢えて之を發発穿掘することなかれ(原漢文)。

嗣子長瀬武室謹誌

長瀬七郎平真幸、田庵と号す。父は角右衛門正常。実は中山

氏。母は家女長瀬氏。祖は筑後國上妻郡長瀬村の出なり。寛永年間、利忠公に仕ふ。真幸に至る七代、秩禄百五十石。真幸明和二年に生る。幼にして聰敏剛毅の質あり。父母の教育甚懶なり。父吉良田世慶正(一編)よくその教に従ひ、児戯穢にして、常に人と争はず。八歳入学して、草野清溪を師とす。時に父正常諸礼故東の師たり。此頃より礼法學方を教ゆ。永広十助を師とす。平素形儀甚嚴正なり。また舞踏を習はせ、幼にしてよく舞ふ。父母これを愛す。豈盛公花鏡に於て御能の時は、かららず召して児方たらしむ。

成長してよく父母に事ふ。身丈六尺有余、鷹居に頭を傷ことありといふ。居合・柔術・剣術みな薦美を極む。就中、文学に熟す。數々講堂に於て恩賞ありて、黄金・時服を賜ふ。十八九の時より、皇朝の古史・旧典を窺ひ、深く敬神尊王の志あり。守山河内守広豊に頼りて、播磨家の神道を学び、神拜祭式を伝へ、神代の伝説を聞くに及びて、しばしば疑問數条を錄して往復す。その答意に叶はず。時に寛政三年春、山鹿郡久原村天目一神社司帆足下長秋・山本郡分村社司杉谷伯倫、同遊して伊勢松坂に到り、本居宣長師に見え、著述の書を請ひ、神代正語・直日掌・美濃の家づとを写し取りて、携へ帰りて真幸に示す。

ここにおいて、はじめて本居翁の学識卓絶なるを知り、自己の見識も定り、しきりに、面識して不審を晴さんことを欲し、高本

某漢師に計る。時に寛政五年。父正常職務により東行す。師の計らひに因りて、遊学の願を出し、父に従ひ、京より伊勢に到り、本居師に見え、門人となり、皇朝・古典・古意の正説を聽き、いよいよ自己の学識を発展し、是より江戸に下り、加茂眞潤大人の門人^{死後也}加藤千蔵・村田春海等にしばしば往来して、大人の道文・遺説を聞き、万葉考文意・歌意等を見、ますます古意を悟り、このころ千蔵に計り、万葉佳調二巻を選んでこれを梓にし、万葉考並に別記のいまだ上梓せざる處を、真幸序文を加え、書肆に計りて梓に上せ、刻成る。

有識の学は、京都において、西村勤解由判官正邦・橋本肥後守経亮等に頼り、諸家の秘府をさぐり得、なお江戸にて、田安家臣長野初負清良・奥平の家臣菅沼刑部左衛門に学び、又、清良並に月照院に舞楽を学び、音楽は一橋の臣岡田多勝に学ぶ。そのころ白川侯(松平越中守)にて舞楽しきりに張行あり、歸^{（き）}了公を御招請ありて、舞楽の興興あり、公衛尾館の後、こなたにも学び取りて張興すべしとて、真幸に命ぜられ、改めて長野氏に入學させられ、古式の舞裝束・古譜・古面等、ことごとく摸造させられ、一時結合の御近習表方の士に稽古なさしめられ、御館にても晴れの興行させられたりとぞ、その後装束・仮面御園に下され、時習館にて稽古させられたりとぞ。

又武家故実正説古書、伊勢平賀貞丈の子伊勢萬助貞春師に入

門伝書を伝へ、古代甲冑・刀劍・弓箭・馬鞍の名義製作等の説、古代犬追物の式等を伝へ、御園に伝へたる初なり。是より先、御

用番より真幸御呼出し、時習館出席の子弟を倡引^{（みちびく）}、国書講習すべしと命ぜられ、日々講堂に出席し、古事記・日本紀律令・格式等の講釈せしが、寛政五年遊学せしより、此事相止たり。

寛政八年、なお遊学し、京師・大和・伊勢に行き、松坂の本店の許に十余日滞留、師の講釈を聴聞す。^{（此は古來之御事）}この時諸邦の学生多く来会す。これよりまた江戸に行き、持明院家業師三島自寛に秘曲を伝へ、また、壇妙保己一群書類從縦輯を、屢代弘實と共に助力し、この時、古今の書籍を多く閲す。^{（此代著者多抄襲入之古書）}

此年、肥後洪水、城下半ば水に満るの報あり。真幸・母親親のため急ぎ舟固し、翌寛政九年二月二十一日、高本師同伴京に登り、嵐山の花を見、奈良に到り、所々名勝の地を経歴し、吉野に登山して花の満開を賞賞し、伊勢に越し、木居師に行く。高本師此時本居師の門弟となれり。真幸を召て国学得業の恩賞として、黄金十五両を思ふ。^{（其詳）}

寛政十一年四月、またまた遊学。毎々旅費を累ふ。享保二年九月、父正常老隠居、真幸家督。文化元年十一月、御番方組協、八年学校御目附に転じ、九年御天守支配頭に転ず。十三年免職、同年御次番、同年御參勤御供東行。文政元年八月、京都土御門家へ、曆面御問合の為、真幸へ入門を命ぜられ、江戸を発し京師に

行き、二十余日滞留、幸徳井某・小崎典膳・鈴木因書等の此道に功熟の面々に会し、且、土御門家に參致し、脇道の御伝を伝授し、秘書・珍籍を伝得て帰國し、此伝書ことごく公に納む。此後、しばしば江戸交替これを略す。天保四年御鉄炮頭。六年五月二十八日病卒す。年七十一。熊本新鐵治屋町養寿院に葬る。門人数百人。著述書並びに筆録若干巻、今錄するに達あらず。

真幸、中年火災に罹ること二次、家財ことごとく焼失す。是より家業はなはだ貧し、余廻の書籍を券として日用の資とす。これより人の問ふことある古史・旧典常に暗誦して答ふ。其の強記知るべし。

明治九年六月 男 長瀬五十 権謹識

（注）中島種穂の「田園叢書」に、長瀬大人、其家の名を自ら田不勢とつけられしは、門の前に田あればなりけり。されば家の集をも、田庭をもて名とせられたり。とある）

青柳本の白描長巻の標本には、このような著名な人物で、種信とは親しき友人であった在国中の長瀬真幸の世話をあつた。そこで、その縁でもって、種信は、自分の信頼する門弟の一人で、博多柳田神社の神主であった、天野土佐恒久に命じて、模写の仕事に当らせたのであつた。

天野家は代々柳田神社奉仕の社家であるが、恒久は種信の弟子と

して、国学熱心で知られた人物であつた。恒久は、師命によつて、この絵詞撰寫の仕事を、他藩（肥前の國の田代は対馬藩領）の画工村山直雄とよく協力して、その貢賛を果したのであるが、ここに、そのような恒久のひたむきな性向の一端を窺うに足る話があるので、そのことを略記しよう。

この絵詞が実現した文化十三年（一八一六）の翌々文政元年（一八一八）、柳田神社に柳田文庫（柳田文庫）が創設されることとなつた。この文庫をめぐる話の詳細は、雑誌「図書館学」第四号に、菊池祖の「柳田文庫始末—ある図書館の運命—」という題名の研究報告によつて知ることができる。

当時、福岡藩では、大目付岸田貞教・町奉行兼寺寺奉行井手勘七・国学者青柳種信の支援のもとに、恒久はこの新設の文庫の主任として、文庫を建設し、書物を集め、これを公開し、なお講座を開いたのであつた。ところが、恒久が集めた書物は、ほとんど神道・歴史・国学・漢文の古典であつて、町家の子弟にとっては、さのみ利用価値のありそうにないものばかりであった。そして、藩の方針として、神主は脇道の方式を守つて、けつして唯一神道（吉田家）に偏しない、という誓約をしているのに、恒久は、これを無視して講座を開いては、仏教攻撃の悪口難言に弁舌をふるい、これによって、博多の若者たちの人気を得、京都からは唯一神道吉田家の玉田某を迎えて、大いに氣勢をあげたのであつた。

恒久のこのようない行動は、幕府や藩庁の法規・方針を無視する過激なものであったから、柳田神社を管理する東長寺を怒らせ、同寺の本山京都仁和寺の強硬な抗議に違い、藩庁の岸田・井手・青柳等を困らせた。そして、とどのつまりは、ついに、つぎの岸田文平の覚書のような次第、とならざるをえなかつた。

桜雲館取建の事

御文庫取建、神嘗等多く相集り候はば、神職の者共は勿論、福井町家の若者共迄も及^ハ被見^ハ、勘定の一助にも相成可申す、兼々井手勤七・青柳勝次(雅思)両名に存意^ハ申合め置候處、右兩人等の肝煎にて、柳田社内に文庫一棟取建、愈々寅(文政元)六月廿九日上棟落成に相違ひ、八月朔日より文庫開致事に相成、其後書籍も追々相集り、特に千巻にも相達し、両市中若者共も、閑々に參り合ひ、閲覽致し來り候。折柄読書に耽り、家業怠り勝ちに相及び風紀面白からず候趣風聞有^ハ候に付、文政五年十二月十六日限り、文庫御取止めに相成候。誠に遺憾千万に候余詔書附置候事。

午年十二月日(注 黒点筑葉)

右の覚書に見える、文庫の建築・藏書千巻の収集等は、もちろん文庫主任の恒久の功であるが、それがやがて、若者たちに与えた弊

害、ことに風紀(思想上の)面白からぬ由の風聞が生ずるにいたつことは、恒久の罪であつた訳である。要するにこの事件の物語るものは、恒久の一途な性格そのものである。當時、恒久は三十四才から三十八才にかけてのころで、血氣盛んな年配であった。

このような恒久のことであるから、師命によつて天草の大矢野間に、博多と因縁浅からぬ絵詞撰寫の仕事に赴くことは、大きに感激に値することとして、誠心誠意その作業(主として詞書の筆写)に從事したにちがいない。そして、この白描長巻の模本は、すでに藩命により「筑前国続風土記附錄」の修纂再吟味に着手していた師匠の種信を喜ばせたばかりでなく、きっと當時藩庁きつての能吏、学者・歌人として令名があった勤七の眼にも触れたことであろう、と思われる。ただ、附記すれば、柳田文庫のみならず藩内外挙体運動の性急な推進の責任は、もちろん水戸学的の思想の実践家勤七に重いものがあり、この年、勤七は「押而退居」の藩命を被り、ついに再起する能わらず、文政十一年(一八二八)病没したのであった。(因みに、恒久は、天保六年(一八三五)七月二十九日五十一才で病没したが、墓は勤七と同じく崇福寺にある。)

なお、この白描長巻の奥書に見える文化十三年(一八一六)は、種信五十一才、真幸五十二才、そして恒久三十二才であった。

最後になつたが、当然のこと、絵師の村山新八郎直雄について

も、経歴を紹介したいのであるが、父光雄とともに、残念ながら、いまのところその消息が全然判明しない。村山氏の属した田代領は、本藩対馬との連絡往来において、その途上である福岡博多と親近の関係があり、種信など、交際した人士もあったことと思われる。種信が光雄のことを記しているところ、あるいはこの父親と親しく、それが縁で、新銳の直雄が、種信の依頼に応じてこの仕事をしたものであろうか。

2 彩色短巻の奥書（句詠点は筑葉。原本文の後に読み下し文を附す）

萬古合戰圖卷者、我落大矢筆家所藏也。永仁元年所画而、去當時甚不遠。事實之可徵者实多焉。而世人未知古圖可珍重。故葉子久散落、次序不全矣。往寛政年間、愛惜古物之亡失、官命收裝之、嚴然二軸初成也。雖然見有其詞無其圖。則必有逸脱者乎。大矢野家古來密封有掛棟物。禁子孫披之。故不知為何物也。頃家主病意者、此物又我有也。雖有先人之訓不可不知其實。終披之則家藏画卷殘缺也。不知先人以何故深秘之否。可謂寔希世之珍也。庚寅秋余遊筑前訪青柳先生語其事。先生托摹本於余。今就粉本与友人木原元象寫之。漸顯其功成、丹青之拙、实不足供消玩云爾。

天保壬辰正月

小山 川景（印）

木原 元象（印）

「右の読み下し文」

萬古合戰圖卷は、我が落大矢筆家所藏なり。永仁元年（二九三）画く所にして、當時（東古合戦）を去る甚くは遠からず。事実の微すべきもの實に多し。而して世人いまだ古圖の珍重すべきを知らず。故に葉子久しき。散落。次序全からず。往寛政年間。古物の亡失を憂へ。官命。これを取扱し。嚴然たる二軸初めて成るなり。然りと難へども其の詞有りて其圖無きを見る。則ら必ず逸脱するものか。大矢野家古来密封して棟に掛くる物有り。子孫のこれを被くを禁す。故に何物為るを知らざるなり。頃家主病意かに意へらく、此物また我が有也。先人の訓よりと難ども、其の實を知るべからず。然にこれを披けば則ち家藏の兩巻の残缺なり。先人何の故を以つてこれを深秘せしや否やを知らす。实に希世之珍と謂うべきなり。庚寅秋余氣前に遊び、青柳先生を訪ひ其事を語る。先生摸本を余に托す。今粉本に就いて友人木原元象これを作す。漸くその功成ると疑ども、丹青の拙、实に消玩に供するに足らずと云ふのみ。

天保壬辰正月

小山 川景（印）
木原 元象（印）

この奥書を見ておやと思われたことの第一は、「往寛政年間、愛惜古物之亡失、官命收裝之、嚴然二軸初成也」という一文の存することである。このことについては、すでに長福真幸の事蹟ではないか、との想像説を記しておいたのであるが、これは大矢野家絵詞の調査について、從来の史家の眼に触れることのなかつたまさに新史料といえるのではないか。この奥書は、それだけでも珍重に価する

ものであるが、さらに面白いのは、この絵詞の複写は、晩年、大いに名声を博した小山川景・木原元象の二人が、ともに、元服直後か、と思われるほどの若年の画業であることが知られることがある。

小山川景が幼少のときから天才的な画技を示したことは、やがて紹介する川景の経歴、によって明らかであるが、川景が、はじめて種信を訪れた「庚寅秋」(天保元)は、年齢わずかに十五才であり、奥書を執筆した年は十七才であった。そして、その友人木原元象も一つ年かさの十八才であった。しかも、川景・元象とともに、国学を真幸に学び、長じて肥後細川藩における知名の学者・歌人・画家となつていることは、青柳本彩色短巻のもつ意味を一層嬉しいものにする、といえよう。

また、この奥書を読んで、おやと思ったことの第一は、この彩色短巻の原本となつた「少式景賀の博多本陣図」の意想外な出現話である。これが甲佐宮本中の一紙か、自家(竹崎家)本中の一紙か、どちらの分であるかは、もちろん分らないが、とにかく、天草の大矢野家に、この場面の絵図が二紙あって、一紙は、福田太華の調巻のとき取上られ、現に、御物本に含まれて今日に伝わり、一紙は摸本ながら、本館に伝わってきてるのである。もし、この模本の原本が、所在不明である場合は、さらにこの絵図は、重要な絵詞の研究資料となるのである(たとえば、この青柳本の景賀が用いていた「墨掛け」には、御物本では消えて見えなくなつていている少式氏の家紋「四ツ目」が

幾つも描かれている、というがごときである)。

いま、青柳本同様に、詞2と絵2とが含まれていない摸本を、宮次男の労作にかかる諸本の対比表によつて拾つてみると、楽翁所持

本・建中寺本・末永本・東洋文庫本・塔福寺本・九大本等がある。このうち、建中寺本が寛政七年(一七九五)十月、神谷元秋の摸写であることが明かであり、楽翁所持本の摸写も、およそこのころと(寛政五年)推測してよろしかるべく、また、末永家本も、宮次男の推測では、文化十二年(一八一五)から文政三年(一八二〇)のころの摸写と推測され、塔福寺本も、樂翁所持本と系統を同じくする、ということである。

これらの実情によつて考へるに、福田太華の調巻のときに、ようやく、詞2と絵2とが収載されたのであって、文化十三年の青柳本は、右諸本と同様に、理由は不明ながら(注、あるいは詞2の損傷ではないためか)その省略された形のものであろう、と思われる。

(その省略された理由は不明であるが、あるいは、長崎本陣の場面が、松浦全體の絵の流れと逆筋手になつており、ふと画面を見た場合、景賀は前方に背を向けているように感じられて、不調和なために、取り除かれたのかもしない)いずれにせよ、川景のこの絵についての珍談は、やがてその珍談を聞いた種信の願望となって、青柳本に見るとおりその摸写の実現となつたのである。

その小山川景は、「肥後文獻叢書」の別巻に、

小山聽雨

名は川藤、通称は一太郎、晩に多乎理と改む。聽雨・栗屋・栗園・硯耕等の號あり。（注）川景の訓「かはかけ」は川藤に通するよつて、若年のころ川景の号を用いた時代があつたのである。長嶋真幸、中島広足に就いて、皇典歌を研究し、旁・福田太華に畫を学び、皆格らざる所なし。致仕後は特に文墨を樂み、熊本歌壇の巨匠として天下に名あり。明治二十九年四月二十四日歿す。享年八十一。

小山聽雨先生

先生姓藤原。名川藤・聽雨と号す。別号を栗園又硯耕と云ふ。

通称一太郎、陽居後多乎理と改む。小山武吉の子なり。文化十三

年四月廿三日池田村の邸に生る。藩主細川侯之仕へ食糧四百石、飽田・託摩郡代となり、後阿蘇に転じ、又鶴崎・野津原に転じ、遂に近習役となり恪勤数年、病を以て退廻し、家督を嗣子門喜に譲る。明治三年二月菊池社造営新に成り遷宮式あり、時に神事御用掛を命ぜらる。後熊本県厅より管内古寺寺取調方を依頼せられ、後老年の故を以て辞す。明治二十九年四月の末より病に罹り、一時甘快に赴きしかど、九月に至りて病革り、薬石効なく二十四日午後三時終に逝去す。享年八十一。先生嘗て私に謙号三四を採み、往々底に残されたり。歿後遠族門人等其一を採み、硯耕院聽雨栗園居士と号す。

先生幼より文事を好み、蕃国学師長嶋真幸翁の門に遊び、國典を研精し、兼て詠歌を学び、其名早く顯る。真幸翁の没後は、先進中島広足翁を推して師事し、同門安田良方翁と共に、後進の輩を誘導し、中島・安田両翁の没後は、先生衆に推されて、古学歌道の宗匠となり、子弟を誘掖せられたれば、遠近より來りて教を受ける者、殆三百名に及びぬ。

先生又漢書仏典に涉り、一家の風を開き、晩年専ら文筆を友として、国書の考証及び隨筆・家集等多く、新葉和歌集考証・増補吉野拾遺・竹取物語新訳・更科日記新訳等は特に精考せしものなり。

先生幼より絵画を好み、蓋の画師矢野□□に隨ひ修業せられしが、後其画風の学ぶに足らざるを覺り、蕃士・福田太華氏を師として、後一家の風を成せり。先生九歳の時、描かれたる祝迦連葉の密画、今尚其家に蔵せり。筆力秀抜彩色精巧なること、幼少の人の作とは思われざるものあり。先生の画に於ける。実に天授の才あり。と云ふべし。

明治三十六年九月　宇野東風謹

ついで、右小山川景の友人木原元象については、「肥後先哲傳

狩野長（木原元象の後年の氏名）

名は養長、藤太と称す。初木原次郎と称す。出でて狩野氏を嗣ぎ、御次画師となる。古画の摸写を務め、斯道に功績あり。明治八年五月五日歿す。年六十一。

狩野養長君小伝

君文化十二年三月、熊本城北坪井三間町に生る。君天保四年十月、出でて狩野氏を繼ぎ、通称を藤太と改む。諸役人役御次画師を命ぜらる。天保六年十二月江戸詰、藩命に依り書を学ぶ事六ヶ年、同十一年帰國、同十二年再江戸詰、弘化四年帰國、嘉永三年二月、公子良之助君の隨行を命ぜらる。同四年十月喜連川へ差遣せられ、同五年二月、江戸へ帰り、同六年三月帰國。

君江戸にある事前後二十有余年。知名の士と交る。水戸の信臣立原吉所が彫刻して送りし仮堂櫻者の印の如き頗珍重すべきものなり。其他贈答の書画短冊等、皆西兩戦争の兵火にかかり。節家狩野氏は、当時徳川將軍の御給師にて、神社仏閣に存する名画、諸大名の藏する書幅の如き、悉く写し取らしめて集めしたるを、君公務の余暇、うつしとりたるが五車に余れる程なり。熊本の古畫の写は、大抵君が寄り来るものなりとぞ。君狩野家に学ぶと雖も、自らみがく所は、すべて古土佐風にして、其着色の精密なる言語に絶せり。

君に就て書を学び、一時名を成せる人々は、岩間小十郎・小坂大八・小橋元雄・測上誠方・野村実学等是也。君天保十一年江戸

より帰國の途次、伊勢・志摩・京都に達し事約十ヶ月、千種有功に就て歌をきき、紫野大徳寺・鷺尾寺に滞在して、所蔵の古畫数十点を摸写せり。大徳寺の大綱和尚とは交り尤深し。

君嘗て奥の松嶋金華山に遊び、金花山松嶋紀行あり、又将軍家の黒髮山御供日記、鴻巣遊覽紀行等あり。君夙に長瀬真幸・林藤次の両翁に学び、常に敬神尊王の大義を抱き、當て歴代天皇陛下の御尊像を謹写して、越田郡中内田村の伊勢太神宮に奉納し、又児鳩高徳の像を写して、吉野の如意輪寺に寄進せり。

君は古畫を集覽し、兄柳臣と共に古武器の研究に没頭したり。而して鎌倉時代風の太刀刀を自ら圖案して製作せしめ、常に之れを帶べり。時人君兄弟を呼んで古代家と称す。君は洋風を嫌へること蛇蝎の如く、明治の初年熊本の東郊に演武場を設けて、仏式の軍事訓練とて喇叭を吹き大鼓を打ち笛を吹きける鉄を組ぎ、足並を揃へて行軍する事あり。君一日途上之れに遭ふて、道すがら大声惡罵しつつ、遂に演武場に至りて激論せし事あり。家人其筋の忌諱にふれん事を恐れしも何事もなかりしといふ。

君が交際尤深かかりしは、安田貞方・中嶋広足・臼杵秋房・久米清潤・沼沢豊秋・嶋田雲眠・緒方天臣・吉永千秋・羽田真足・小山川蔭等也。君人と交る如何なる人といへども、禮儀を設げず一見旧知の如くなりしと。君住寒窓にして生計の道に拙なり。妻に先だたれて後は、家計甚困難なれども、毫も意に介せず、明治

いものである。

というような風に理解し、評価している向きが多いのである。

しかし、青柳種信が奥書に、「其戦の始末をあまねくおしわなし
てしるさざりし社遺憾也けれ」と嘆いておりとおり、この絵詞に載

するところは、山田・宮・川添説等の教えていた範囲の、季長の歴功に關する実際だけのことである。にもかかわらず、世人は、この

絵詞が、蒙古襲来に關する唯一の活史料であることからして、いつしか拡大解釈を加え、ともすれば、これによって合戦の全体が窺い知られるかのような錯覚に陥り、「蒙古襲来絵詞」と、大掴みとい

うか、大まかな命名を通用させてきたのである。これを宮・川添両解説に收められている「蒙古襲来絵詞研究文献目録」に見れば、旧

來の「竹崎季長絵詞」・「蒙古襲来絵詞」と題するものの実況がよく分る。もちろん、圧倒的に多いのは後者である。そこで、青柳本も、新規に表装した時点で、「蒙古襲来絵詞」と題簽をしたため

ようとしたのであるが、いま、この絵詞について、ことこまかく、筋目を通した題名をつけるとすれば、この青柳本に限り、冒頭に「蒙古襲来合戦絵巻物語書」とあるのに掲るべきであろうか。なお小理屈めくが、

竹崎季長作るところの「竹崎の季長が蒙古（蒙来）合戦の歴功の絵詞」

とするべきであろうか。

「蒙古合戦」という言葉については、絵詞の詞7に、

ひごのくに御家人たけさきの五郎びようへすゑなが申上候。き
よねん十月廿日（即ちさか）かせんの時、はこさきのつにあひむかひ候
しころ……

とあり、また、絵詞の詞9に、ほぼ同様の文句があり、季長みずからが「蒙古合戦」と称しているのである。そして、このような「蒙古合戦」に参加した季長が、武士として、ひたすら求めたものは、

絵詞の詞4に見える、
絵詞の詞4に見える、
蒙古合戦の詞4に見える、
さうせんのみぢ、すすむをもてしやうとす。

の賞であり、同じく詞12に見える
詞12に見える
弓箭のみちすすむをもてしやうとす。

の賞であり、同じく詞7と15とに見える
詞7と15とに見える
弓箭のみちすすむをもてしやうとす。

の賞であり、同じく詞7と15とに見える
詞7と15とに見える
弓箭のみちすすむをもてしやうとす。

武士の面目であった。

いうならば、季長の目標は、その「先駆」の「歴功」が認められ
て「勳賞」に預ることにあった。季長は、もちろん民族的な敵愾心、
肥後モコスの闘魂そのままに、勇躍して「わが流儀」に戦い、よ
くその目的を果し、文永・弘安兩度の合戦に、めでたく感激の恩賞
に預ることができた。そこで、懸命の働きの一部始終を、しかど、
甲佐大明神に告げ納め、また、竹崎氏子々孫々に伝承させるために、
正応六年（一二九三）一月五日の好機をもって、この絵詞二本を作つ

たのである。（注、宮次男に「塔福寺文書にある正応六年を季長生誕の記念すべき年」と見る。正応五・六年には弘安役の第五回の恩賞沙汰が行なわれていて、この時季長が委賣したと仮定すると、この年は彼にとってまことに記念すべき年と言わねばならない。また正応六年には前田伴佐の折願に基づいて、諸國一貫に神宝の奉納が行なわれており、のことと本卷を結びつけることも可能であろう」、という、相田二郎の「蒙古襲来の研究」を踏まえての説がある。）

だからして、この絵詞を、不用意に蒙古襲来の全面に及ぼしたり、季長には比肩すべくもない當時もおった憲病・未練の特徴をも、季長同様の剛勇の士と一つものに扱うようなことは、禁物である。要するに、鎌倉武士といふ美名と、この絵詞とによって、當時の人みな剛勇で、敵軍を撃退するのに、季長同様懸命の働きをした証とすることは、私は知らない。この絵詞は断じて季長独自の殊勲に関するものであるところに、その特色がある、とすべきである。藤政代、肥後の絵心のある若い武士が、この絵詞を、好んで模写した形跡のあることも、彼らがこの点に魅力を感じてのことであろう。

諸家所蔵絵詞の摸本

この絵詞については、すでに冒頭に記したとおり、宮次男・川添昭二・中村一紀の三史家に、詳細な解説がある。そして、いずれの史家も、絵詞の摸本について意をそそぎ、とくに、宮次男は、御物本蒙古襲来絵詞の絵・詞、それぞれに順番をつけて、基準となるもの

を示し、これに

東博本・大矢野本・鹿島本・島田本・丹鶴本・楽翁本・九大本・塔福寺本・建中寺本・松浦本・東洋文庫本・末永本・容齋本（以上十三種）

の諸本の絵・詞をそれぞれ対比し、諸本には必要の注記を施して列挙している。

中村一紀は、右の十三種に、さらに菊池神社本・早大本・熊大永青文庫本（以上三種）を加えて、摸本の現況について、

蒙古襲来絵詞の摸本は他の絵巻物に比して非常に多い。現在わかっているだけでも、次の十六種の摸本（注、いずれも戸戸時代のもの）の存在が確認されている。（注、ただし青柳本・唐津城所蔵本については燃れていない）

として、つぎのとおりに、順を追って紹介している。いま、それに、前記の宮次男分につけられている略解を、「宮の摸本略解」として附記し、参考資料としよう。なお、その末尾に、青柳本と唐津城所蔵本とを加える。

① 東京国立博物館本四巻（東京国立博物館蔵）

天保三年霜月下旬の年記がある。「宮の摸本略解」忠実なる現状摸写。なお国会図書館には、これを更に転写した摸本が置せられている。

②松浦家本三巻（長崎県平戸市松浦氏所蔵）

寛政八年伊藤景忠撰写。詞書は寛政十二年に書写。「宮の撰本略解」繪二巻、詞一巻で、内容は⑤の建中寺本と大略同じ。繪の下巻奥書により、寛政八年（一七九六）三月、伊藤景忠が撰写したことを見る。なお詞書は、その包紙により寛政十二年（一八〇〇）三月に書写されたことを知る。

③鹿島家本三巻（東京、鹿島家所蔵）

卷末に朱印「讀萬寺井家藏」とあり。長瀬真幸復原、小山武等の撰写である。文政十二年九月肥後武田茂熊俊彦と署名あり、更に「肥後國住人狩野信象筆之」とある。「宮の撰本略解」下巻末の奥書によると、蒙古合戦書巻は損傷甚くなり、錯簡もあつたので、長瀬真幸がこれの復原を行なった。それを小山武等が忠実に撰写した。本巻はそれを寺井氏が更に写させたものである云々。

④末永本一巻（大阪末永氏所蔵）

外題「江田又太郎季家元寇戰功圖卷」とある。「宮の撰本略解」原在明の所持本で（中巻）内容は他本と同じである。ただ未完成であり、白描のところもある。原在明所持本で、これと同手と思われる石山寺縁起絵巻一には文化十二年（一八一五）、同巻二には文政三年（一八一〇）、年の年記があり、本巻もその頃の撰写になると考えられる。なお本巻の詞書書体は御物本とは

全く異体である。後述の東洋文庫本と同一系の撰本とみられる。

⑤建中寺本三巻（愛知県建中寺所蔵）

寛政七年十月神谷元秋撰写「宮の撰本略解」繪二巻、詞一巻であり、別の添文書により大矢野本（現御物本）を撰写したことを見知る。

⑥大矢野家本二巻（熊本県菊池市大矢野氏所蔵）

福田太華筆と伝える。「従」今十余年以前被ニ小巴ノ紋有リショシ真幸先生ノ説也」「宮の撰本略解」御物本のものとの所有者大矢野家の分家に藏されているもので、御物本の忠実な撰本である。詞書には朱筆でもって隨所に註記があり、また繪10の季長拌領の馬に（前出の）「真幸先生ノ説」が註記されている。この真幸先生を、本居宣長の門人で、細川譲に仕えた長瀬真幸（一七六五—一八三五）とすれば、本巻の製作も家伝を信じてよいようと考えられる。

⑦九大本二巻（九州大学図書館）

外箱に

肥後國阿蘇宮藏書巻物写

蒙古襲来畫巻 牧遊舍藏

「宮の撰本略解」この本の原本が阿蘇宮に藏されていたことをしる。考古叢書に「古畫目録云、蒙古襲來畫巻、肥後國阿蘇宮藏」とあるのは、箱書と合致して興味深いが、阿蘇神社宮司阿

蘇雄友氏に問合せたところ現在、同社にはみあたらぬ由であった。なお本巻の二種の奥書、すなわち詞15、16は御物本とは別の書体で書かれ、更に御物本では損傷部分である個所もいくらか残っており「甲佐」と明記されている。

⑥¹⁵ 楽翁本二巻（宮崎県立博物館蔵）

九大本と同系統と思われる。「宮の摸本略解」白河楽翁所持と伝える本で、詞15、16は原本とは別の書体。甲佐と明記されている。

⑦¹⁶ 島田家本三巻（熊本県熊本市 島田家所蔵）

狩野養長（注：養長は信家の別号であり、木原信家の同一人）筆。「宮の摸本略解」島田真富氏より聞くところによると、本巻は幕末の歌人で故実家でもある熊本の豪傑狩野養長の筆で、島田氏の御尊父が養長より譲られた由である。

⑧¹⁷ 東洋文庫本四巻（東京）

奥書きといわれる部分「永仁元年二月九日」と日付のある部分の欠字の所に「甲佐」と明記。「宮の摸本略解」詞書書体が御物本とは別体である。

⑨¹⁸ 塔福寺本三巻（熊本県下益城郡塔福寺蔵）

伝えによると福田太華と言う。樂翁本と同系統をなす。「宮の摸本略解」絵のみで詞はない。やや稚拙な筆致であるが、詞2、絵2を缺いているところ、及び絵11が前巻頭に位置している

点、樂翁所持本と系統を同じゅうする損傷状態である。

⑩¹⁹ 鶴臥叢書本三巻

高島千春所蔵 福田太華本より摸写。「宮の摸本略解」の中には御物本にない図が絵3と4の間にあるが、これは太華の創作である。なお、この本をもとに版行されたものに、伏散寫本、風俗絵巻圖畫刊行会本があり、いずれも巻末に季長の真蹟として、容齋本にみる詞7、8の衍文をのせている。

⑪²⁰ 熊大水青文庫本二巻（熊本大学）

永青文庫は細川家所蔵の古文書類を収めた財團法人で、熊本大學が保存している。

⑫²¹ 早稲田大学所蔵本二巻

「絵」と「詞」が別々になっている。「甲佐」と明記、文政十一年村上芳水摸写、「本間文庫」とあり、本間与一氏蔵であった。又詞書16に「正月六日海東に入郎す」とある。

⑬²² 菊池神社摸本（福田太華）

福田太華摸写、各巻末に「福田川象」の方印あり。他の太華本と伝える摸本ではない。

⑭²³ 青柳本（福岡市歴史資料館蔵）

文化十三年の青柳種信の奥書があり、絵は、肥前田代の村山直雄の白描画、詞は、種信の門人天野恒久の筆。（長瀬真幸の紹介）

による)別に、「文永の役における博多の本陣に構える少武景賣」の部分の彩色画一紙があり、その分には天保三年肥後の小山川景・木原元象(後の狩野英長・信兼)連名の奥書がある。この兩人は、共に長瀬真幸の門人である。

⑥唐津城所蔵本 川添昭二によれば「佐賀県唐津市の唐津城にも摸本を所蔵しているが、精査し得てないので、所在の紹介にとどめておく」とある。実物について見るに、標題は「竹崎季長蒙古襲撃図」とあり、現存部分は、上巻を欠き下巻のみで、念のため、後掲の御物本の絵と詞とそれれに宮次男附するとこの番号をもって現存の部分を示せば、

絵 13
14
16
17
18
19
20
21

詞

11
13
14
16

にあたるものである。画調はやや素描平淡な感じである。模写の年月日、筆者名その他を知るよりとなる奥書等はない。
(現在、箱の裏面には多久町東ノ原 今泉繁雄所蔵である)

御物本と青柳本との対比

種信は、数枚にわたる貴重な古文書や絵詞等の料紙を調査するときには、その裏紙の縦目に花押を書いて、料紙の前後とその統きを規制した。種信が氏神として崇拜強く能わなかった飯盛神社の古文書「飯盛神社大宮司累代相伝之文書」や、この絵詞の場合がその顕

著な例である。だから、絵詞の場合、その花押によって、左右の料紙が一連の絵詞であること、または、前後の料紙の間に喰い違いがあつて、そこには一紙または數紙の欠失があること、などが判る。

このようなことは、御物本との比較というには当らぬことではあるが、青柳本を披いてみて、「成るほど」と合点される大切なことである。

さて、つぎの二つの表のうち、第一表は一種の目安にすぎないが、第二表は重要である。青柳本と御物本との部分的な異同の実情が、一応これで分るからである。

一、法量の対比

後編	前編		全長(m)	幅(cm)	紙数(枚)
	御物本	青柳本			
青柳本	一一〇・三三五	三九・三	四四	六九	六九
一一七・四六二	三九・六	四四	三九・六	三九・六	三九・六
六七	六七	六七	六七	六七	六七

註、御物本の法量は川添昭二の解説書による。

(右端に欠失あり)	彩色短巻		全長(m)	幅(cm)
	御物本	青柳本		
	一・六一四	三九・〇	三九・五	一・六九一
			一・六一四	一・六九一

二、絵・詞の対比

御物本	青柳本
詞1 おきのはま(十七行)うちい つ	絵1 大友頼泰の手物、竹崎季長 箱崎宮前の松原行進
(十二行)頭に「蒙古襲来合戦絵巻物語書」とある。 (左端の花押割書が次紙のそれと合わない)	絵2 日のたいしやう(十八行)は かたにはせむかふ
御物本水湿損傷はなはだ 欠しい。(詞2・絵2は染糸本・塔福寺本・東洋文庫本に も載せてない)	詞2 太宰少弐謁見 (彩色短冊の右端四人欠。画面下方損傷はなはだし。景 欠資着座の腰掛の少弐氏教草「 四ツ目」が分明である。住吉 の鳥居の笠木黒色塗らす) (九行)
有 「武房へのものぶんどり あまたす」の注記明瞭	絵3 季長・資長出陣 はかたのちんを(十三行)は せむかふ
武房手物分捕数多す	絵4 季長・資長出陣

絵11	詞9	絵10	詞8	絵9	詞7	詞6	詞5	絵8	絵7	季長の奮戦	詞4
季長河野館を訪問	かた／＼ふきやう(十四行) ひつしの時はかりなり	季長馬を賜わる	同四日あまなは(四十四行) (三十一行)	秋田城介館に季長陳情	かた／＼ふきやう(八十五 行)さんせらる	かた／＼ふきやう(八十五 行)さんせらる	同十二日かまくら(四行) きせいを申す	敵陣	季長の奮戦	たけふさにけうと(二十一 行)せう人にたつ	たけふさにけうと(二十一 行)せう人にたつ
有 欠損傷甚だしく青柳本では 模写をあきらめたのか。	かた／＼ふきやう(十四行) ひつしの時はかりなり	季長馬を賜わる	同四日あまなは(四十四行) (三十一行)	秋田城介館に季長陳情	かた／＼ふきやう(八十五 行)さんせらる	かた／＼ふきやう(八十五 行)さんせらる	同十二日かまくら(四行) きせいを申す	敵陣	季長の奮戦	たけふさにけうと(二十一 行)せう人にたつ	たけふさにけうと(二十一 行)せう人にたつ

(十七行)終末の「ちくごの
くにの御家人」以下朱書き
している。

									詞 10	人々おほしと（八行）うち とをる (五行)	
絵 19	絵 18	絵 17	絵 16	詞 13	詞 12	詞 11	詞 10	絵 12	季長石築地前に出陣 （右端武士四人欠） (二十一行)	有	
碇泊する敵船	進撃する敵船	奮戦	季長・大矢野三兄弟敵船に	あくる日（九行）せう人に これをたつ (六行)	御使の兵船 草野・大矢野・秋月、関東 して一所に合戦（四十行） ときすてひたた る	有	有	季長分捕の首実検 □すもりの事（十一行）永仁 元年二月九日 一関東へまいりし（二十行） 永仁元年 御物本詞書行数 349行 （詞2の18行 は加算せず）	詞 14	志賀島の敵将 陣にをしよて（十九行）ひき つけにつく (十四行)	有
有	有	有	有		青柳本の用字は、あるいは、天野恒久の辨によるものがあるので はないか、という疑いがもたれるが、これもまた、両者を比較して 若干気にかかることがある。丹念に比較してみれば、また、なにか、 御物本と青柳本とのあいだに、それぞれの流儀が見出されるかも知 れないが、いまは、対比しつつ通説をしてみた際に気づいたこと	詞 15	虫撰の場所・字数 とともに御物本と青柳本と同 じ。（青柳本の原本） (十三行)虫撰の場所・字数 とともに御物本と青柳本と同 じ。（青柳本の原本） (行数の少いのは文字が細 く書かれているため)	詞 20	志賀島の敵将 （青柳本の原本） (八行)	有	

御物本詞書行数 349行 （詞2の18行 は加算せず）	青柳本詞書行数 320行 (行数の少いのは文字が細 く書かれているため)	詞 16	詞 15	詞 21	詞 14
青柳本の用字は、あるいは、天野恒久の辨によるものがあるので はないか、という疑いがもたれるが、これもまた、両者を比較して 若干気にかかることがある。丹念に比較してみれば、また、なにか、 御物本と青柳本とのあいだに、それぞれの流儀が見出されるかも知 れないが、いまは、対比しつつ通説をしてみた際に気づいたこと	（青柳本の原本） (十三行)虫撰の場所・字数 とともに御物本と青柳本と同 じ。（青柳本の原本） (行数の少いのは文字が細 く書かれているため)	志賀島の敵将 （青柳本の原本） (八行)	志賀島の敵将 陣にをしよて（十九行）ひき つけにつく (十四行)	有	志賀島の敵将 （青柳本の原本） (八行)

三、用字の異同

青柳本の用字は、あるいは、天野恒久の辨によるものがあるので

はないか、という疑いがもたれるが、これもまた、両者を比較して
若干気にかかることがある。丹念に比較してみれば、また、なにか、
御物本と青柳本とのあいだに、それぞれの流儀が見出されるかも知
れないが、いまは、対比しつつ通説をしてみた際に気づいたこと

を、若干例示して、両者の用字に、多少の異同があることを、注記しておいたことにした。もとと詳細には、近世以後、変体仮名といっている各種各様の平仮名の用法にも留意してみる必要があるかも知れないが、今回は、そこまでは、追求しないことにした。

左の諸例中、括弧の仮名が御物本のものである。

またの又太郎ひいていへ……………いへ。(家)

ぞくとおひおとして……………を。

とりかいのしほのかた……………かひ。(鉢)

三きいたてをおひ……………おひ(負)

布施をまぬらせて社……………

うちとほりて……………とほる(通)

あらむすらむ……………らむ

ちうしん申てや候らむ……………らむ

御そんし候うへは……………う。(上)

申あけ候事おそれり候……………おそれ(恐)

いそきくにへ……………いそぎ(急)

八はんにまるりて……………まるる(参)

ちかくおしよせて……………おす(押)

ふねをおしよせしに……………おす(押)

季長……………すゑ(末)

左えもん……………あもん(衛)

あとがき

青柳本絵詞の二つの奥書から、絵詞の摸写史考といったようなことに力が入りすぎた。それでもなお不明のことばかりで、読者に迷惑をかけることになった、と自責の念にたえない。ここに青柳本が種信の机辺にあって、ただちに資料として活用された事実を伝えて、本稿の「あとがき」としたい。

青柳種信が、蕃命によって、故加藤成山(一純)の遺業「筑前国統風土記附錄」の修復再吟味を命ぜられたのは、文化十一年(一八一四)のことであった。種信の年譜(福岡市立歴史資料館研究報告第二集)によると、

五月、浦方として常に職務に精勤し、学問益々進み、藩庁より賞讃あり、生得實朴、若年の頃より儒学を好み、勤務多端に拘わらず国学を勵み、古史調査に辛労し、他邦掛合等用弁の故を以て格別直札の待遇を賜ひ、国学家兼城代文士の座となる。謹いで御右筆記録方に進み、同年六月には、御切米拾參石四人扶持を給与せらる。(足蘇の身分を脱して士分となつた)

九月には、更に藩庁の賞典あり、乃ち種信に対し、公儀天文方手附御領内測量(伊能忠敬の測量領内入をいう)御用受持相勤め、猶又南部測量に際し、昼夜を別たず格別の出精の廉により、銀子式枚の賞賜に浴せり。

などである。

翌十二年には、

かねて前年来より松平定信（後の白川義翁）より日原益軒の和歌

紀聞並に音楽紀聞を借用せんとの要請ありしが、請に応じ、前年九月以来特に諸本校合書寫を始めたるに、当春に及びて漸く完成

し、呈本せりと云ふ。此年正月元日に起き出でて一首を詠ぜり。

和歌の浦や我よもいたく吹あげの五十路の浪に驚かれり

とあり、十三年には

奥頭取月形七助を以て、当春早良郡羽根戸村（現福岡市西区羽

根戸）より発掘したる曲玉・金環・土器類を見せしめ、種信の

鑑識を授せらる。種信乃ち考二冊を稿し、「三器図略記」と題し

公覽に供したり（三月十日成算）。

とあって、そのすぐれた学識と人柄が、国内外に広く知られるとともに、ようやく多忙の学究生活を日課とするような身分となつてゐた。そのような生活のなかで、子息や弟子數名の助力のもとに進めたのが、前記の「筑前國風土記附錄」の修稿再吟味の仕事であつた。この附錄は後に拾遺と改められ、歴史・地理の学問を得意とした種信の、畢生の事業ともなるべきものであつたが、惜しくもその完了を見ることなく、種信は天保六年（一八三五）十二月十七日、七十才を以て病没したのであつた。

しかし、この檢討との関連において、ここに特記するべきは、益

軒の本編にも、處山の附錄にも見ることのできない、繪圖を史料として採録した記事が、はじめて種信の拾遺において、つぎのとおりに読みとることができる、ということである。

拾遺の第五卷龜原村^サ皿山

いにしへの早良郷の地なるべし。上代の制、毎郡に郡寮を置て一郡の政^{シテ}を執行ふ。其郡家ある郷名を以て、其郡下の郡名とす。然れば、此村即郡家の地にして、郡名は此村名に出たり。肥後国竹崎五郎兵衛が蒙古戰の絵詞には、スソハラと書たり。伝聞の誤なるべし。

同巻 顯乘寺

（前記） ○唐山產神の社あり。丸山と云ふ。昔山上に石廟有。

今は廢せり。時々地中より金環或は甲板等の類を雨後土中より洗出すること有。是より西の塚原山まで所々に石廟有。因て按るに、今世、唐の山と云は塔の山を誤るなるべし。此山の東の麓に貝石有。また銅丸に似たる石いづ。この東南の方は古へ江海也。慶長の頃は塩浜なりしよし。今も鳥飼村と此村との間の田地を浜と呼り。文永年蒙古入寇せし時の肥後の竹崎五郎兵衛が給惣の洞に。馬鹿^{タケ}ふさにけふとあかさかのちんをかけおとされて、ふたてに

なりて、おほせいはそはらにむきてひく。こせいはべふのつかはら（へひく。つかはら）よりとりかいのしほひかたをおはせいになりあはむとひくを。おかくするにむかひたにはせたはして、そのかたきをのばす。けふとはすそはらにちんをとりて、いろいろのはたをたでならへて、らんしやうひまなくして、ひしめきあふ。すゑなかはせむかふを、とうけんたすけみつ申す、御かたはつゝき候はん、御まち候てせう人をたて、御かせしん候へと申を、きうせんのみちさきをもてしやうとす。たゞか伝けよとて、をめいてかく。けふとすそはらよりとりかひかたのしはやのまつのもとにむけあはせてかせんす。一はんにはたさしむまをいられてはねをとさる。すゑなか三きいたてを負ひ、むまいられてはねしところに、ひぜんのくにの御けにんしろいしの大郎みぢやすにちんより大せいにてかけに、もうこのいくさ、ひきしりそきてすそはらにあがる。まもいられすして、ゆきのなかにかけいり、みちやす続々かさりせは、しめへかりしみなり。おもしのほかにそんめいして、たかひにせう人にたつ。ちくこのくにの御けにんみつともの又二郎、くひ（の）ねをみるとをさる。同しく証人にたつ。

（前略）文永弘安に蒙古を防ぎし石器跡の石、今も此西北の海浜に少ばかり残りてあり。此堅を太宰少式菊池等をはじめ、九國の武士の陣したりし岡、竹崎五郎が蒙古合戦の繪巻物に出た。勇士の頗りとするところと、史家の求むるところと、もとより異なるものがあるが、それはそれなりに、この絵巻にこもる勇士の魂と、これをひもとく史家の心と、かならずや相違うて、会心の欣びを感じたことであろう。

なお、末尾になって恐縮であるが、本稿を成すにあたって、石橋博館長はじめ館員各位はもとより、川添昭二九大教授・北村慶子県文化会館司書、その他多くの方があたご厚情をかたじけなくした。記して謝意を表する。（一九八一年、弘安の役後七〇〇年）

追記　御物本の絵2・青烟本の彩色短巻に見る小字景致本草園は、当時の御笠川（比恵川）の流れを背後にし、北（東方）向きに構えているところを描出したもので、右（東）から左（西）への展開する絵調の趣きと、いささか勝手がいになつてゐる。そこには絵画の苦心の存したことが窺いしられる。



1. 彩色短卷（はじめの部分）

蒙古襲来合戦米朝書

不うつてたゞひすすめ等々、のむるを

つも人といひまつち多ひ金幣と分りて

ほれども、そなへては、金幣と分りて

あらまつて、金幣と分りて、

かあ、金幣と分りて、金幣と分りて、

人あらまつて、金幣と分りて、金幣と分りて、

金幣と分りて、金幣と分りて、金幣と分りて、

かあ、金幣と分りて、金幣と分りて、

人あらまつて、金幣と分りて、金幣と分りて、

金幣と分りて、金幣と分りて、金幣と分りて、

人あらまつて、金幣と分りて、金幣と分りて、

金幣と分りて、金幣と分りて、金幣と分りて、

人あらまつて、金幣と分りて、金幣と分りて、

金幣と分りて、金幣と分りて、金幣と分りて、

玉保士辰正月

小山川景
木原元景

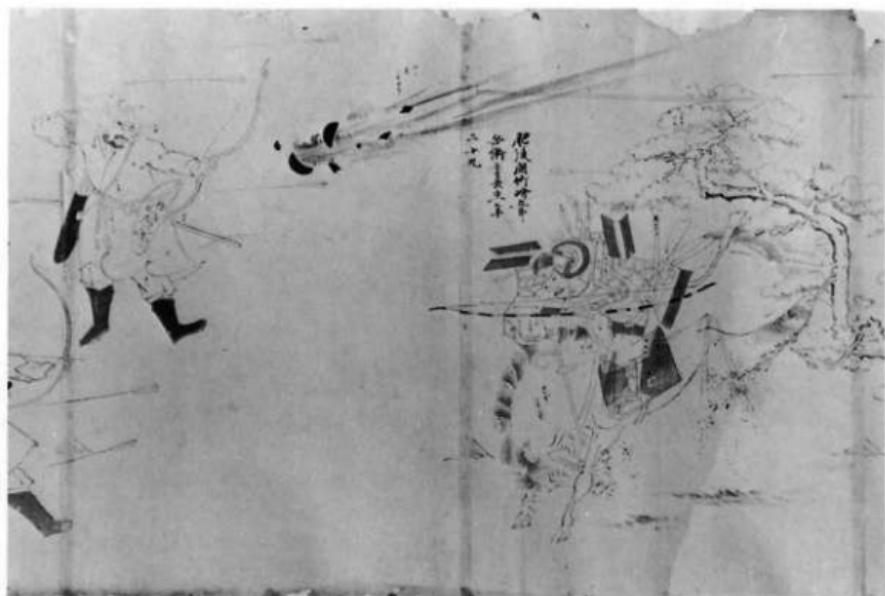
大化二年九月

青柳種信

2. 白描の詞の冒頭

3. 川景・元象與書

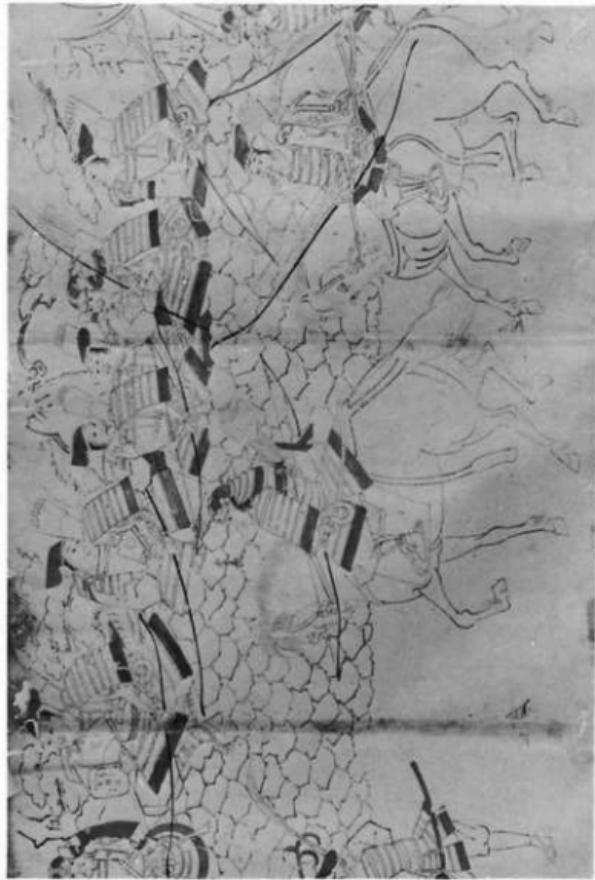
4. 青柳種信與書



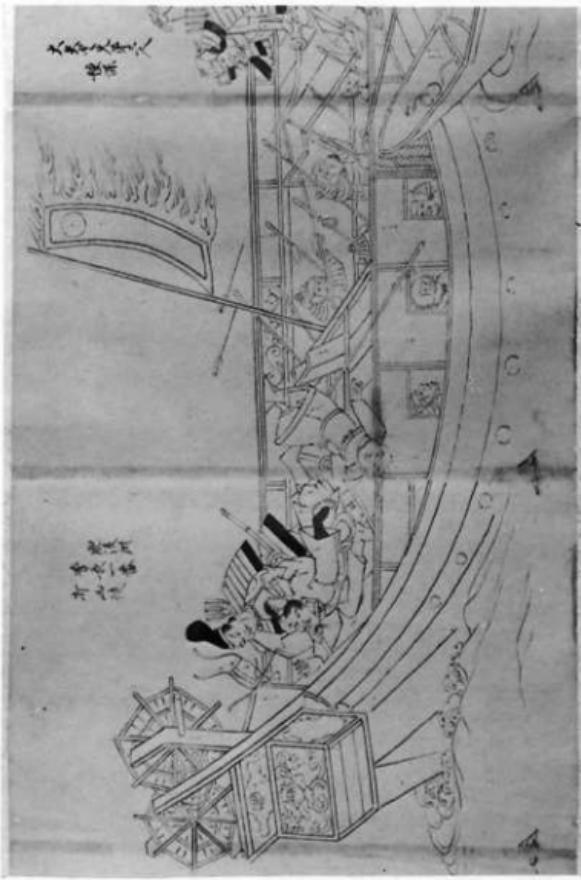
5.白描 鉄砲炸裂



6.白描 馬のひきでのもの（安達泰盛からの引出物の馬）



7. 白描 防曇・季長乗馬の場合



8. 白描 舟いくき

青柳種信の考古資料（一）

—三雲南小路と井原鎌溝に関する資料—

後藤直

考古学関係資料のうち、種信の主著のひとつ「柳園古器略考」と

「筑前國怡土郡三雲村古器圖說全」に記された三雲南小路遺跡と井原鎌溝遺跡に関する資料を紹介しよう。

青柳種信（一七七六—一八三五）は本居宣長門下の国学者である。その関心は、広く人文学全般にわたり、古記録・古文書・古器物等に関する資料を多數収集している。

現代の学問領域上、考古学に属する種信の古器物学研究・資料収集を示す因面頗る当館の種信資料中に含まれている。それらは一九七九年三月に開催した特設展「国学者青柳種信——筑前考古学のくさわけ——」で展示公開した。

本館が所蔵する種信資料のうち、古器物学—考古学に関する資料は他分野にくらべれば少ないととはいえ、多岐にわたる。今回はこれ

青柳種信の「柳園古器略考」は、福岡県糸島郡前原町の三雲南小路で文政五年（一八二二）二月二日に発見された斎棺墓とその出土品について記録考証した「三雲古器圖考」（文政五年壬午初秋）、井原鎌溝で天明年間（一七八一—一七八八）に斎棺墓から出土した遺物に関する「同郡井原村所穿出古鏡圖」（文政六年四月）および普照寺所蔵弘化八年四千塔に関する「臺志山普照寺藏吳越國王寶鏡圖」（文

政六年癸未夏五月 日) の三編よりなる。

この種信自筆本は戦前福岡県立図書館に保管され、一九三〇年一月に、鹿島九平の「鉢之記」を付し、森本六爾の解説をそえて福岡市東西文化社より刊行された(以下「略考」と略す)。

三雲南小路と井原鎮溝についてはまた別に「筑前國怡土郡三雲村古器図説 全」と題する文政六年初秋の種信自筆本があり、かつて黒川真道氏が所蔵していた(以下「圖説」と略す)。これは三雲と井原鎮溝をひとつにまとめたもので、その影写本は一九三〇年八月刊行の『筑前須玖史前遺跡の研究』(京都帝國大學文學部考古學研究報告第十一冊)に写真版が付せられた。

しかし種信のこれら自筆原本は、「圖説」が奥東大震災で焼失し、「略考」も一九四五年六月一日の米軍空襲で他の多くの種信資料とともに焼失した。したがって本館所蔵の三雲南小路・井原鎮溝関係資料は、現在しられている唯一の種信自筆資料となる。

三

三雲南小路遺跡(筑前田代土郡三雲南小路)では文政五年に多数の銅鏡、銅劍・銅矛・銅戈、管玉、璧等を副葬する豪族墓が発見された。当時の出土品は、銅鏡一口と銅鏡一面が聖福寺に伝えられており、このだけである。この遺跡は、種信が残した詳細な記録によって、須玖岡本遺跡、立岩遺跡とならぶ弥生時代中期のもとも有力な基

地として、弥生時代研究の重要な基礎資料のひとつとなっている。

三雲遺跡が考古学界に知られたのは八木英三郎による。八木は種信の主著「筑前國怡土記拾遺」(以下「拾遺」と略す)の怡土郡三雲村の条と、種信の門人吉村千春の「石劍考」(筆者未見)をひいて、各々を別の遺跡に関する記録と誤って紹介した。

「圖説」をはじめて紹介したのは高橋健自である。⁽²⁾ついで富岡謙蔵は鏡に関して三雲遺跡をとりあげ、「圖説」の鏡の記述を引用した。⁽³⁾

三雲南小路の正確な位置に関する記録は「圖説」にはみえず、「拾遺」に「產神綿石社の西⁽⁴⁾」とある(当時「略考」は知られていない)。中山平次郎はこの記事にもとづき、出土地点を推定した。⁽⁵⁾彼の推定地点は最近の発掘調査により正確であることが確かめられた。

井原鎮溝遺跡出土鏡についても「圖説」にもとづいて、富岡謙蔵が考察した。⁽⁶⁾このように三雲南小路と井原鎮溝遺跡は、まず「圖説」と「拾遺」をとおして知られ研究されたのだが、「圖説」影写本が印影刊行された一九三〇年八月には、森本六爾が福岡県立図書館で「略考」を自筆本を見出し、同年一月にその印影本も刊行されたのである。森本はその解説において遺跡の編年的位置づけを論じた。

また「略考」には井原鎮溝出土鏡の多くの拓本が付せられており、これにもとづいて梅原末治は鏡の復元的研究を行った。⁽⁷⁾

三雲では一九七四年から七九年まで、三雲地区圃場整備事業にと
もなう発掘調査が福岡県教育委員会によって行われ、多くの成果を
収めた。その一部はすでに報告されている。⁽⁵⁾

この調査では南小路で文政五年出土の槨棺墓の跡が再発掘され
(1号槨棺)、その北西に2号槨棺墓が発見された。1号槨棺墓跡で
は当時とり残された遺物が多數採集された。槨棺の年代は「2号は
1号より多少新しい中期後半の須玖式」であった。なお井原鍬溝の
調査では遺構の確認はできなかつたといふ。⁽⁶⁾

最近の三雲と井原鍬溝遺跡の考古学的位置づけについては岡崎敬
の論考がある。⁽⁷⁾

四

当郷所蔵の三雲南小路・井原鍬溝関係資料は次のとおりである。

資料1 (図版一、図版九-1)
受入番号B 76-18 (青柳種信関係資料一括) 中の一点。「筑前國怡土

郡三雲村所掘出古器圖考」と題する種信の自筆文書。楮紙二枚。①
縦二七・七五、横四〇・三五。②縦二七・七五、横二八・四五。③
は①につながる。④上の一枚と共に折り込まれていた一紙(縦二七・
七五、横四〇・三五)は、内容および紙のしみ・虫喰いの状態から「三雲・
鍬溝とは無関係の文書(内容は絶対に異なる)の最後の一枚がまぎれこ
んだものと思われる。

資料2 (図版一～図版五)

受入番号B 77-16、三雲関係草稿断簡、楮紙九枚。九枚とも縦は
二七・七五、横幅は⑤～⑥が四一・二、⑥が四〇・二、⑦が三三・四、
⑧が二〇・四、⑨が四・一。三雲南小路・井原鍬溝に関する種
信の自筆文書。①から⑩までは順次つながる。但し、①は左側數行
分(紙幅にして二〇・二前後)が切り取られていてる。⑩の末尾に「文
政初秋 青柳種信」とある。⑨は和歌一首を記すが、これは⑩の中
にみえる和歌と同じである。

資料1-①・②と2は、各紙の左上端あるいは右下端に同形同大
同色のしみがあり、また資料1-②の末は資料2-①に直接つなが
る。つまり資料1と2は、本来「筑前國怡土郡三雲村所掘出古器圖
考」の完本であったのが、なにかの折に1・2にわけられ、さらに
2-①の一部が切り取られ、別々に所蔵されるようになったとみら
れる。その内容は若干の字句を除いて「図説」に一致する。

資料3 (図版六-1)

受入番号B 76-18 (青柳種信関係資料一括) 中の一点。楮紙二枚(縦
二七・八、横五一・二と五一・五)をつなぎ、三雲南小路出土銅劍と
銅戈各一口を墨で模写し、現状を墨書き、朱で寸法を記す。

種信一括資料中には種々の古器物の図面・拓本に簡単な記録を付したもの
のを二〇ないし二八枚つないで巻いたもの(すべて糊がはがれている)
が四卷ある。これを仮りに「古器物図面」～四」とよぶ。図・拓本はお

そらく種信の手になるものであつた。各々に付せられた記録文は種信自筆である。資料3は「古器物図面四」に入っている。

1—③と2—②は最後に付す。

資料4（図版六—2）

資料3と同じく「古器物図面四」中の一点。楮紙一枚（縦二七・八、横五—一〇と四四—九）をつなぎ、三雲南小路出土の銅矛一口と壁の

図を墨で線描する。

資料5（図版七と図版九—1）

資料3と同じく「古器物図面四」中の一点。縦二七・八、横四〇—四〇・五〇の楮紙五枚に縫三面分の拓本がある。出土地等の記述はまったくないが、三面中一面が「略考」「図説」所収の三雲南小路出土重圓渦文帶精白鏡の図に一致し、三面とも三雲出土鏡と認められる。

資料6（図版十）

資料3と同じく、「古器物図面四」中の一点。縦二七・七、横四〇—〇の楮紙一枚。それぞれに井原鏡溝出土の鏡片五片と巴形銅器の図を墨でえがく。

五

資料1と2は、資料1—⑨（図版九—2）と2—⑨（図版五—3）を除けば、一連のものである（図版一と図版五—1・2）。以下その表題を略して「図考」とよぶ。次にその訳文をかかげる。なお資料

（参考、参考）

（参考、参考）

第前國怡土郡三雲村所出古器圖考

今歲文政五年壬午二月一日、本州怡土郡三雲村の農長^{（前田）}の宅の南隣^{（ノンヘン）}を南小路といふ所に、同人抱の圖あり。この「はたの土を取て土壠を築んとて、地を掘ること三尺餘にして、一鋼^{（カネ）}劍を穿出した。劍峰を上にして地中植て埋みたり。又其側より」一鋼^{（カネ）}を得たり。其状^{（シテ）}にして板の如し。其下に小壺^{（カネ）}一口あり。土壠^{（ツノウ）}にして鍛^{（カスル）}薬^{（ヤク）}を用て焼たる物に非す。覆て逆さまに地中に有。内にハ朱を塗^{（ツル）}たり。外に物なし。恵みして猪^{（シバ）}其下を掘しあへ、大壺^{（カネ）}二口其^{（カネ）}口と口とを合て横臥^{（ヨコヲシメ）}してあり。其内には必人の屍なとや有べ^{（キ）}きとて、衆人これを懼れて其日を掘ることをやめて、前件の物を以て「郡廳に聞す。即^{（タマニ）}其下なる壺をも掘出すべきよしなりしかば、やがて」

ほりあげてこれを見れば、其要脛^{（ヒザ）}二尺許^{（シテ）}、深三尺余、二口ともに同^{（シテ）}し程なり。壺の腹に帶^{（ハサ）}筋有^{（リムアリ）}、縫^{（シテ）}繋^{（ミク）}べき構^{（コトコト）}と見へたり。全体ハこれも「素燒也。其中に古鏡大小三十五面、銅鉢大小二口、勾玉^{（クイエイ）}一、管玉^{（カンエイ）}一有^{（リムアリ）}。玉ハいつれも織物にして施也。其數多かりしかども、悉く碎けて委中^{（シマツノウ）}に泥の如し。其内に二ツ全あり。形いと變少也。

いろハ紺紅色也。また鏡を「重ねたる其間ごとに、形扁圓にして徑二寸八分、中間に穴有、穴の徑」七分、兩面を墨土にて泥たる如き物を埋めり。其半面白き中に「波紋」あり。厚成分許。假てこれを見れハ、墨土の如き物の中心ハ「鉛色」にして「澤あり。硝子の如し。若は硝子の水土に蒸れて白色に変したる歟。是」も悉く辟けて全からす。此餘要中に骨齒毛髮等のもの一つもなし。」いにしへ要

を二ツ合せ續て石錠の代りに用したこと、國中に往々あり。」是もその類ひにやとおもへども、其中毛髮等もなけれハ、其故考へ難し。此壇出せし地、當村の蔭神佐々禮石神社に無下に近ければ、むかし祭奠の盛な〔〕時に、祭器を埋だるならむといふ人も有。これも因」

「して潤澤あり。刃に一處土蝕あり。其餘は新に鑄造する物の「如し。歎識ハなし。鏡財錄に官游紀聞を引て、古銅器の新古を」論して、「辨古器」則有謂歎識「茶」色朱・砂・班真・青・綠井口之類「云。眞茶色亦有差別。三代及秦漢間器流傳世間一歲月度久其色」微黃色而潤澤「云。又曰、銅器入土千年純青如鉛」翠。其色子後「稍薄、午後乘陰氣翠潤欲滴。間有土蝕處、或穿成孔。並如「蠻篆」自然。或有斧痕則是偽也。銅器墮水千年則純綠色而鑄如玉。未及二千年翠而不瑩「云。傳「世古則不曾入水土。惟流傳人間「色紫褐而」云。然るに此無ノ水土に入こと久しけれども、其色青綠ならず。人間に「流傳せされとも、紫色光華あり。若は夢溪筆談にいへる沉盧の類「矣。之名未云、古銅器也。」古銅器者、古銅器者也。」

「如也」といへり。是へ武御の事なり。斯劍その本皇朝の物か、將渡製か詳にしり離けれども、皇朝のいにしへの刀劍を銅にて鍛たることを開古鏡多出「北地古墓」。人知而「實」之。未知「墓出」〔〕也。按漢書「光傳光之喪屬東園溫明」。服虎注「以東園出鏡之所。予恐溫明鏡名也。又按癸辛雜式云。世大鏡後用鏡懸棺。蓋以履屍。取光明

る劍に「其形異なることなし」といへり。又次に見えたる矛、是ハ國中に諸所に在。近來太宰府の山中より掘出せしものは是と同物なり。依て考ふるに、「神功皇后三韓を征し給ひしより、海西の國々の使驛世有王云々。郡使往」来常所「駐」とあるも此三雲井原邊のことく聞ふれば、即、怡士蘇主な」との時、三韓より将来し物なるも知べか

らす。」

(京 番 日)

銅鉢二口。後に出しは、初のとハ其製異なり、即前の因の如し。その「状當時の袋鉢」といふ物のさまとして、後の模より重あり。其中空虚にして、口の側に紐あり。鋒は鈴尾に似たり。後の左右に雙橋あり。「つ」は折て三段となれり。銅色青緑、かの入、土千年純青如、無翠とハ是をいふ歟。此鉢の類は吉備宮、住吉、春日等、當國の神社の神宝に有。扶桑書記、百濟抄等に、太宰府葵方樹に銅鉢を掘出せし事見へたり。また天明四年にも同所より出たり。されば當國にてハ昔より此物を「銅造せしるべし。此鉢の容積を那珂郡井尻村にて掘出せし事有。」是皆其元は彼國の製を倣ひて、こゝにも造れるとみへたり。予文鏡「平に通せし」事に「井尻村の山中に「銅鉢を有す」といふ者有。其者の次へは「井尻村の山中に「銅鉢を有す」といふ者有。」とある。井尻村の山中に「銅鉢を有す」といふ者有。また近社「井尻村田河部にて石器を掘出せるよき所」に「井尻村田河部にて石器等に用ひ、石器へ御前御所の跡」に用ひしものなるべし。

(京 番 日)

勾玉管玉、此たび出しハ真玉にあらず練るもの也。神代の古物は水晶、琉璃、「碧」玕、珊瑚、馬瑙等なり。中古祭祀に練玉、吹玉を用ひしこと有。今も宗像社の近辺にて、時々土中より勾玉の土にて造りたるか出る事あり。是以て年代を推ときは、此度出しは既に珠玉を磨とせし世の物には非ずして、「祭祀また葬禮などの為に、舊製に擬して造りたるものなるべし。」しかりとて無下に後世の物にはあらず。紙草式にも出焉造る。またここに「管玉といふ、いにしへの哥によめる万葉集「竹玉の事なるべし。竹管の形した」る故に竹玉とも管玉ともいふと見へたり。皆古人の衣服の飾にして、かの「八坂瓊五百箇御統玉又曲瓊などいひたりし是也。此まことの玉も近比」

國中所々より掘出せり。魏志に、倭國使の彼國に廣往し物の中に「白珠五千孔、青大勾珠二枚あり。皆上と同物と知る」(し)出焉。」

白珠錢大小三十五面。此内大なるもの径九寸。背文なし。円規三匝あり。縁薄し。色青緑なり。次は径六寸三分。これも縁薄し。背に雷紋あり。」其中に乳紋の如きもの四方に在。乳凸の所徑四分。乳圓の下に方座あり。中臺ハ圓路三匝。其中に紐あり。尋常の如し。紐の底に星紋八ツ一有。八星の間に八葉あり。蓋雷紋歟。其色青翠なり。傍を手にて磨すれば光莹玉の如し。又徑五寸五分なる有。いろ上に同じ。背に圓羅七重。其第一圓は鐵也。紋なし。第二

圖は流水浪渦の如き紋有。第三圖に「讃」識あり。隸書凡四十字、徑或三分或八四分。書體漢隸にして古雅也。第四圖にも雲紋の如きあり。水渦の如きハ雷紋なるへし。第五圖ハ無紋。第六圖も無紋。第七圖に文字廿三字。書體隸にあらず古文なるへし。いつれも「凹入」に非す。凸起也。第八圖の内は、上に出たる鏡と均しく紐の匝に星十二」ありて、其間の朵雲の如き物も同し。古色可「愛也。趙希鵠が洞天錄云。所謂識文啟文亦不^レ同。識乃篆字以紀「功」云。漢以「小篆隸書」といへり。此鏡よく其説に合たり。然れば漢人の造なる事疑ふへからず。又官府記聞に、歎と「讃」との分を論じて、所謂歎識乃分三義。歎謂「陰字」。是凹入者刻成之。」識謂「陽字」。是挺出者正如「應之」與事。各自不同也と。これまたよくかななり。又一一面ハ徑五寸三分。純綠色而豊如玉とこの鏡をいふなるへし。夫質輕く薄し。「これ白銅なる故也。古人銅器の極薄く軽き物をもちて、眞の古物とする也。」この外廿六七面の古鏡、いづれも其製大抵上に同じ。續博物志云。古无^レ純^レ銅。作鏡者皆以^レ錫雜^レ之。李時珍云。白銅出三雲南。以三爐甘石、錠為^レ二錢。黃銅^レ。其色如^レ金。壯練為^レ白銅。雜^レ錫為^レ鑄銅。又云。錫銅相和得^レ水澆^レ之極硬。故鑄^レ

(四) 目録

背文重圖の中に文字數十字。篆體奇古不可讀。第五圖の内にも文字あり。書体同じ。凡九圖。中臺の紐形「星紋等共に上に同じ。二分六面、同五寸四分四面、同五寸三分十四面、都合三十五面也。此中に「第二圖の内、雲紋の如にして、第三圖の内文字あり。書体ハ上に同じ。同字多し。」唯一二異あるのみ也。第五圖の内「掛子割」といふ紋の如にして、八辨あり。其内^レ又圓ありて、中臺木瓜といふ物のさまして、紐その内にあり。匝ハ星紋也。上の數「鏡と同し。如^レ此鏡凡廿六面。」いつも光堂如^レ玉して、背面ともに光輝あり。精巧なり。洞天錄云。古人作^レ事。精^レ敏^レ工人預^レ四民之列。非若^レ後世錢丈夫之事。」故古器歎必細如髮。匀整分曉無^レ纖毫撲糊。識文之筆畫宛々如^レ仰瓦^レ而^レ圓^レ不^レ深坡^レ。大小淺深如^レ一。亦明淨分曉無^レ纖毫模糊。此蓋用^レ銅之精者並^レ無^レ砂^レ類^レ也。良土精妙二也。不^レ名^レ工夫^レ非^レ一朝一夕所^レ為^レ三也。といへり。この鏡のいひなるべし。恨らく^レ掘出せし時に、未鋒に碎かれて百余片となり。僅に全^レき物^レ三面のみ。或云。鐵網珊瑚云。漢用^レ小篆隸書。三國用^レ隸書。此鏡漢^レ篆の如く^レまた隸書のごとし。字に増減あり。書^レにも亦増減有。同云。道州民「于^レ桑陵塚^レ得^レ古鏡^レ。背其質並未^レ變^レ。」と。此鏡これに近し。しかれば此鏡、蓋景初正始の

銅用^レ之、とみへたり。豈如^レ玉^レ元來、磨鏡集本^レ銅朱^レを用たる所也。水土に陶蒸せ^レらるゝ事久しいへとも、光榮新に磨か如し。

物にして、吾怡士縣主等の物か。凡銅成のものを鑑摩^{〔〕}時は破處多し。白銅ハ尤破易し。此鏡の破所多き所以なり。此説も據あリ。予友西原昇樹云。昔年江戸に在て宋版の三國志を見たり。魏志の倭傳の中に、女王の求に因て船三艘に鏡を積て脱りしよ見えたり。今の世の三国志には此事なしといへり。予古鏡を好む癖有て、多くの古鏡を見しに、古家より出の物は十に」

〔注〕

七八は異邦の製也。即此たひ三雲より出たる是なり。神宝にあるものハ多くハ倭鏡なり。世間に流传するものは倭漢相半す。かゝれは船三艘を以て、唐朝に運ぶといふもの必ならし。然らずは漢魏の古物の、千歳の今世にかく多く傳ハるべきや。古昔怡士國王の使の漢に往来せし時、かの國より「唐」來し遺物なるへし。昔年志賀島に出たりし委坂王國の印と相伯仲すといふへし。」

或云。はじめ此鏡を掘出たりし時に、諸人取て錢取るに、手に從ひて悉く碎けたり。後にハ両手にのせて静に取上て、地に置しかば碎る事なかりしと云。土を發せし時は銅質柔軟にして碎易し。取上で静に地に暫し置ねば、漸く硬固になりしといへり。村民の談にして信し難しといへども、若は土氣に蒸陶せられて銅性の融し^{〔〕}て、かゝる理のあるましきにもあらす。今聞がまに「こ^{〔〕}に記して異聞に供するのみ。」

因云。三雲村の勝村井原村にて、天明年中に古鏡を多く土中より

得たり。農民次市といひし者、遣溝^{〔〕}三雲村と通じる所に田地をもつ。其夏、旱して田水乏しかりしかば、此者かの遺鏡^{〔〕}行て、溝の水を田に灌かんと^{〔〕}とて、棒をもちて水口の塞かりたるを突開たりしに、溝の岸を突けるか岸より朱水流出。注しこそ其岸を掘しに、「ツの壺あり。」其内に古鏡數十有。また鏡の板の如き物、又刀劍の類も有しかとも^{〔〕}朽損て其形全からず。鏡は破て數十片となる。其内に全も有しを「側より見て居たりし物などして、慈に失ぬ。惜むべきことなり。」其精巧緻密なること、三雲村に出土ものと異なることなし。背紋ハ彼とハ別にて、其画けるもの画にあらず。文字にあらず。鳥獸に類されとも鳥獸にあらず。」或は耳目口鼻ありて鬼類に似たるものあり。其形盤草雲渦に似たるものあり。夢溪筆談に古鏡器を論して、黃目飛廉などいひしものに近し。

〔注〕

ふばかりに見ゆる。凸^{ナラ}なれば、人面小にして鏡中に全く映る。

これ人面を全く映さむ為にせし物なるべし。いた古書に見得」されは、古人の説いかんといふことを知らす。只吾おもひ得たる所か

くの如しと言。間人も外に考ふべきよしのなれば、さて止ぬ。予

かくハ答しかとも、いた書に見あたらされは、心穏ならすして

打通しか。近比宋人の書る夢^{タマ}渙筆談を見しに、其中にこれを論す

ること、予意に同しかりしかば「其遇然なるを以て、予さきの憶説

の強ざる〔シテ〕を思ひはじめて心中^{ミコトノハ}安きことを得たり。其説に曰、

古人鑑々大則平^{タマ}鑑小則凸^{ナラ}。凡鑑鑑則服^{タマ}人一面^{タマ}大。凸則照^{タマ}二人

面^{タマ}小。小鑑不^レ能^{タマ}全觀^{タマ}人面^{タマ}。故今微凸^{タマ}收^{タマ}三人面^{タマ}。令^レ小則鑑難

小而^レ能^{タマ}全納^{タマ}人面^{タマ}、仍復量^{タマ}鑑之大小^{タマ}增^{タマ}損高下^{タマ}。常令^レ人面^{タマ}与^{タマ}鑑

大小相若^{タマ}。此工之巧智。後人不^レ能^{タマ}造^{タマ}。比^レ得^{タマ}古鏡^{タマ}。皆刮磨令^レ

平^{タマ}。此即鑑所^{タマ}以舊^{タマ}舊昔^{タマ}也、といへり。この説にて明なり。皇

朝の古鏡は多くハ背に花鳥を画く。唐草の如もあり。其形は八葉

五葉六葉なるも有。八葉は神代に八咫鏡といへるものにして」

〔第十一回〕

文政六年初秋

青柳種信

を亀形に造る。舊を今世の鏡に變るも古きこと也。」

拾遺集に、

かゝみいさせ侍けるうらに鏡のかたを鑄させ侍りて

伊勢

千年とも何かいのらむうらにすむたつの上をも見るべかりける

又背に較なき鏡もあり。当國御笠郡鹽門山神社に後三条院の「御

時、筑前守藤原經衡朝臣の、雨の祈に奉納給へる鏡あり。」怪一尺二

寸二分、無數也。今に神殿にこめて、零の時にこれを出せば「必兩

ふる。甚神驗有。常に移して出さす。新續古今集に、

筑前守にて國に侍りけるに日^{タマ}のいたく照ければ「雨の祈

にかまと山の神に鏡を奉るとて添た」りける哥」

藤原經衡

雨降れといのるしの見へたらハ水鏡ともいふべかりける

とよまれたるハ、即この鏡なり。今もこれを水鏡といふ。

石藏姫神の鏡はしめ給へるなり。誰製には八葉ハ稀にして、七葉また方^{タマ}鏡あり。こゝの古物には方鏡^{タマ}が見ゆ。湖州の鏡あるもの世間に多し。下品なり。異國にてハ、昔有^{タマ}人取^{タマ}金甲銀河^{タマ}始而

造^{タマ}鏡。其後以^{タマ}織^{タマ}。故鏡裏^{タマ}鑄^{タマ}金甲也^{タマ}。ということもあれども、いまた金甲を背に焼たるを見ず。皇國のにハ、「中世のもの多くハ紐

〔資料1—⑧〕

今の世の鏡のうちに、松竹梅鶴鹿を彫ることもこれにもとづく」な

るへし。神の代に八咫鏡といひしハ、神の御像にかたとり^{タマ}て作れ

るよしをは、八花形なりしかハ形をもて名づく。また「麻蘇比乃大

御鏡ともいへりしを、後には「真十見鏡」また「墨乃鏡」といひしを、萬葉集に至りてハ「喚大追馬鏡」と有。是を要きて大馬鏡また真鏡とも清たり。其本ハ八花形に「(略)」名なりしかども、後にはたゞ曇りなき明鏡をいふこ」とハなりたり。又紐といひしも、異なる製有にハ非す。裏ニ紐をつけて鏡蓋に掛る故に此名あり。

文政六年初秋

青柳種信識

項では、「官游記」の引用につづけて「図考」は「これまたよくかなへり」と、抹消するつもりで両側に線を引き、「図説」ではおとされている。^(四)「図考」の冒頭は「略考」の「茲文政五年」と同じく「今歲文政五年」とはじまり、末尾の「文政六年初秋」と矛盾するが、「図説」は單に「文政五年」となっている。「図考」・「図説」ともその題は同じである。しかし「図説」は題と本文の間に「福岡 青柳種信」とあり、これに応じて文末は「文政六年初秋」で終り、さらに、「筑前怡國土郡三ヶ村古器図説 全」の表題を新たに付す。

〔資料2—⑩〕
千年とも何かいのらむうらにすむたつの上をも見るべかりける

これらの方から「図考」が文政六年に書かれ、「図説」はそれを後にほとんどそのまま書きしたものとみて誤りない。

一方、内容・構成を同じくする「図考」・「図説」を「略考」とくらべると、字句の差だけではなく内容上の相違がある。以下「略考」と「図考」のちがいをみてゆこう。

三雲南小路の位置について「略考」は「此地麻神佐々連石神社の後南方三十間許なり」と記すが、「図考」にはくわしい記述はなく後段に「此指出せし地當村の麻神佐々連石神社に無下に近ければ」とあるにすぎない。

「略考」の「又古鏡四面」は棺外でも鏡が出土したことを示すようだが(そうした証言もあったのか)、種信は結局これを誤りとして、抹消するつもりで四角でかこい、「図考」では削除したのである。

このあと筆について「略考」の「其端子の如き物は中に在故に正
真の質を失はざるなるべし。」「唯一箇断て二片となる物あり。是を
以て全鉢を論するなり。」という遺物に即した記述は「図考」では
なくなっている。

ついで「略考」が引く「輿耕録」の真天人の記事は、無意味と考
えてか「図考」には引かない。

これにつづけて「略考」は最初に出た小説の解釈を記すが、「國
考」は省く。このあと「略考」は、近辺でかつて古鏡が出土したこ
とを記すが、「國考」ではない。これら、遺跡の性格を論ずる記事
は、「略考」の場合「輿耕録」の引用を除くと、実地に即した記述
で、甚と断定してしまってはいない。これに対し「國考」は西土の
例や伯王のことさらには「七修續纂」を引くなど、文献による
考證に傾き、「略考」よりは積極的に「いよいよ其具とおもへる」
也」と断する。以下は出土品の考察記事である。

銅劍の項。「國考」に欠ける最初の数行は「國說」とほぼ同じで
あるが、「略考」と差はない。このあと銅劍に歴史のないことを
記して「略考」は「唐土にても……」の削注を付すが「國考」は省
く。その少しあとに、「略考」は「皇朝の古の劍は……この劍の蓋
これに似たり。」という劍身・劍柄同體についての物に即した長い記
事をおくが、「國考」では省かれている。また銅矛にくらべ銅劍の
出土例のない旨の記事も「國考」にはない。さらに、この剣で紙を

切るとよく切れるという「略考」の記事（同じことは後段の石鉢・石
戈のところにもある）も「國考」は省く。一方、「國考」の銅劍の項
の最後の記事「近年太宰府の山中より……三尊より将来し物なるも
知るべからず」は「略考」ではない。ただし太宰府山中出土品のこ
とは「略考」では次の銅矛の項にくわしく記されており、「國考」
にも重複して簡略に記されている。

銅鉢の項。「略考」は「銅鉢三口」として、棺外出土の銅戈一口
と棺内出土の銅矛二口について記すが、「國考」は「銅鉢二口」と
して、銅戈に関する記載がない。銅矛二口について「略考」は法量
などくわしく記すが、「國考」は「即前の國の如」⁽²⁾と簡略であ
る。また「略考」の銅戈の色の記載「彼入土……是をいふか。」が、
「國考」では銅矛二口のところにそのままおきかえられている。種
類は「銅鉢」に一括しながら矛と戈の形態差をはつきり認識して
いる。それにもかかわらず「國考」で銅戈に言及しない理由は明ら
かでない。

このあと他の出土類例を挙げるが⁽³⁾、「國考」よりも「略考」がく
わしい。太宰府出土銅戈⁽⁴⁾の記述も同様である。ついで鉢型の例を挙
げる。「略考」は井尻・高宮の例をあげ、前者については法量・石
質・出土地の状況をのべるのに對し「國考」は井尻例を略記するに
とどまる。これにつづく石鉢⁽⁵⁾（石戈）の記事は「略考」・「國考」と
もかわりない。

この項も「略考」は实物・類例に即した記述だが、「図考」は短く簡単な記事である。

勾玉・管玉の項。ここも「略考」の記述は物に即している。「略考」の「いにしへ玉を……故にここに略す」の記事は「図考」では八坂瓊云々の考証にかわっている。

鏡の項。鏡の観察記述は若干の字句の相違だけで、「略考」・「図考」の間に差はない。ただし「官遊記」引用後の「これまたよくかなへり」は、「略考」ではそのまま、「図考」では両側に線をひき、「図説」では消えている(前出)。種信の考え方の変化を示そう。同様のことはこのあと「浦天錄」引用後、「略考」は「此たび出し鏡いづれもこれらの説に合すといふことなし」とし、「図考」・「図説」は「この鏡のいひなるべし」とする点にもみえる。

これら考証の部分ではまた「略考」の「異原子云」⁽²⁰⁾が「図考」では「或云」となり、それにつづく「略考」の「種信接に……所據有て聞へたり」が「図考」では「此説も據あり」となる。このあと「図考」の「十に七八は異邦の製也。即此たひ三雲より出たる是なり」の「即」以下は「略考」ではない。これら鏡がもたらされた事情の解釈には「略考」と「図考」の間に微妙なちがいが認められる。

最後の鏡のとりあげ方については、兩者とも同じ記述である。ついで「図考」は井原鏡溝にうつる。「略考」は「同郡井原村所

穿出古鏡図」であるが、後者が先に書かれたことにはない。

ここではまず「略考」の「破碎して数百片となる」と「図考」の「破て數十片となる」のちがいが目につく。ついで前者は出土後三十~四十年後も鏡片が農家に残り、拓本をとれた事情を記すが、後者にこの記述はない。

「略考」の井原鏡溝記事は短いが、「図考」は鏡の文様・文字・鋼質を記し、三雲や周船寺村の古鏡と比較し、さらに鏡面の凹凸の機能を論じ、和鏡に及ぶ。最後は龜門山神社の水鏡⁽²¹⁾で結ぶ。鏡面の凹凸に関する種信の見解は経験に基くものであろうが、「いまだ昔に見あたらざれば心懶ならずして」、「夢溪筆談」の裏付けを得て「はじめて心中安きことを得たり」というのは面白い。

このように「略考」と「図考」は、前者をもとにして、後者が書かれ、その際かなりの加除が行われている。両者が考証のために引用・言及した書物はほぼ同じであるが、「七種鏡考」だけは「図考」にしかみえない、「図考」の方がそれらに依拠する比重が大きい。「略考」は实物に即した観察・考察に力点があり、考古学的価値は高い。また図とその注記も「略考」が「図説」よりすぐれている。

種信は文政三年頃から「続風土記附録」再吟味を進めるため筑前国内を巡回している。その際各地の古器物をも調べ、「古器物図画」に収められた図・拓本が作られたと思われる。この間に発見された三雲兩小路についても、現地におもむき発見者の話を聞き、出土品

の調査をしたのである。この時に鍛造のことも知り、あわせ調査をすすめたはずである。「略考」は、この調査のメモをまとめ、巡回中に得た資料を加えて書かれた覚書である。これに「登志山督頭寺藏興越国王室鑄銅」を付して、全体に「柳園古器略考」の表題を与えてはいるが、広く公開するつもりはなかったようと思われる。

これに対し、「圖考」はおそらく公表を念頭において、種信の好んで古鏡論にひきよせて「略考」をもとに書いてしたものであろう。これをさらに種信自ら書写して新たな表題を付したのが「圖説」である。これはおそらく種信から他の人に与えられたであろう。したがって「略考」が草稿で、「圖説」が定本とのみはいいきれない。

「略考」は種信の「即物的実証主義に徹した學風」をよく示す、「圖考」・「圖説」は、福岡藩士・国学者としてのたてまえが勝っているようだ見受けられるのも、種信にとって両者が性格をすることにする著

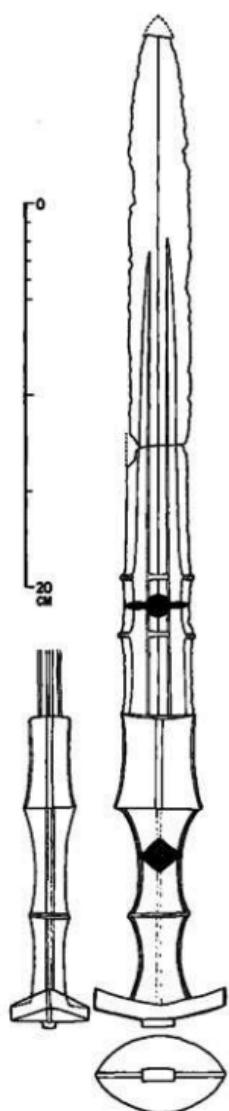
述だったからであろう。

六

資料3と4は三雲南小路出土の銅劍・銅戈・銅矛の図である（図版七）。

銅劍と銅戈は同じ紙に描かれ、寸法が朱で記されている。銅劍には「刀色黒紫蓋金銅歎」柄有光澤」「刃所・柄缺」有之」、銅戈には「銅青錯有之」と墨で注記する。劍・戈ともに細い墨線で描かれ、朱筆した寸法と図の大きさとがほぼ一致する。おそらく現物を紙上において筆で外形をなぞり、そのあと内部を描いたのである。

銅劍だけは聖福寺に現存する（第一図）。資料3の銅劍図は全長五一・五寸で、現物と完全に一致する。正確な図である。なお現在この劍は峰端より一・五寸の所で折れているが、この図では折れて



第一図 三雲南小路出土銅劍 聖福寺藏
(下條信行原図)

ない。「略考」・「図説」の剣の図は右の線描の部分を白く残して墨（？）で塗りつぶしている。その形状はおよそ似ているだけ、大いに正確さを欠き、寸法の記載も簡略になる。

銅戈の図もほぼ正確とみてよい。寸法は鉄先端より胡の左右端部までの長さ、胡の幅を記す。ただし内は幅のみで長さは記していない。内の長さは「略考」の記事では七分、「略考」・「図説」の図には右側が六分、左側が七分と記す。資料3の戈の図は内の幅が六分以上で、長さが六分に足らず、やや不正確である。図によれば中軸線上の全長は三三寸、内を除く長さは三一・四寸ある。後者に内の長さ六七分を加えても全長一尺一寸前後で、「略考」記載の一尺一寸弱に及ばない。こうした不一致はあるものの、図とそこに記された寸法から判断すれば、胡の長さは一〇・七寸、極の長さ約一〇寸、鉄部最大幅は約四寸で、中細形に分類できよう。

「略考」・「図説」の戈の図は、この図をもとに描いたらしく、やや正確さを欠くが、中細戈とみなすことはできる。

銅戈二口と戈の図はまた別の紙に描かれる。墨による線描図のみで、文字は銅戈の図の横に「カ所「青」とあるだけである。

銅戈の長さを、「略考」本文は、長い方を一尺四寸三分（四三・三寸）・短い方を一尺一寸五分（三四・八寸）とし、いずれのことかわからぬが「茎長五寸」と記し、また「短方は折て三段となれり」と述べる。

なお「略考」銅矛図には長さ一尺七寸、鋒長一寸二寸と記し、「図説」銅矛図では長い方に「総長一尺七寸 鋒長一尺二寸 柄長五寸」と記す。しかしこれらが銅劍の寸法を誤って銅矛図に記したものであることは、岡崎敬が指摘するとおりである。¹⁸⁾またこれらの図には三つに折れていることを示す表現は認められない。

一方資料4の銅矛図が原寸大とすれば、長い方は四七・五寸（一尺五八寸）、短い方は茎端を欠くが四三寸強（一尺四寸二分）であり、図の表現から長い方が三つに折れていることがわかる。

これを「略考」本文の記載とくらべると、「略考」の長い方は三折しておらず、長さ一尺四寸三分は資料4図の短い方の長さ約一尺四寸二分にほぼ一致する。「略考」が三折しているとする短い方の長さ一尺一寸五分は、資料4図に三折しているように描かれた長い方の長さ一尺五寸八分と異なる。この数値は、あるいは銅戈の長さ一尺二寸弱と混同されたものか。

図そのものをくらべると、資料4図は線の様子や矛としての正確な形態から、劍や戈と同様、現物の形をなぞったとみて誤りなからう。「略考」・「図説」の図は、資料4図にくらべるといちじるしく信頼性を欠くといわねばならない。

したがって銅矛の長さは、資料4にもとづいて、長い方が一尺五寸八分で三折しており、短い方が一尺四寸二分と三分であったとみるべきである。その型式は従来いわれていたように狭鉢銅矛¹⁹⁾と

中綱銅矛 A 類に属する。

この図にはまた盤の図もえがかれている。図のみで記述はない。図は表面の破片と裏面の全国の二つからなる。後者の図は「略考」、「図説」に記す大きさ（徑二寸八分、孔徑七分）より小さく描かれる。盤の図は「略考」や「図説」の図と同じであり、順次ていねいに描かれ、注記が多くなる。

七

資料5は三雲南小路出土鏡の拓本である（図版八～図版十一）。

圓型墨によるもので不鮮明さは免れない。五枚の楮紙（①～⑤）に三面分（a・b・c 級ごとよぶ）の拓本がある。a 鏡は重圓渦文帶精白鏡で、緣と外銘帯の一部を欠く。b 鏡は重圓精白鏡で破損失部が多い。c 鏡は元形の連弧文精白鏡である。
①にはa鏡の縁を除いた拓本と外銘帯の拓本がある。前者は内側と外側をそれぞれ別紙に拓してはりつけている。
②にはa鏡の縁を含む拓本と外銘帯の一部の拓本がある。
③にはa鏡とb鏡の拓本がある。
④にはa鏡とc鏡の拓本がある。
⑤にはb鏡の拓本がある。

c 鏡は④にのみ、b 鏡は③と⑤にあり、a 鏡は①～④にある。
これらには一切注記がないが、a 鏡が「略考」・「図説」に図示さ

れた鏡（第二圖1）と同一であり、b 鏡・c 鏡は a 鏡とともにそれ

ぞれ③と④にあるから、三面とも三雲南小路出土品と断定できる。

a 鏡は、拓本による直徑は一八・二（約六寸）である。縁の幅は約一寸で、外銘帯をはさんで渦文帶がある。銘文は

外銘帶

契精 □事君恐驩之合明仍玄鷄之流恐驩遠日忘懷美之窮嗟承 （^{ハナ}）
「三字文」慕愛之靈京願思而毋絕

内銘帶

内 □賀昭光明輝象夫日月心忽揚而願忠懷塞而不准

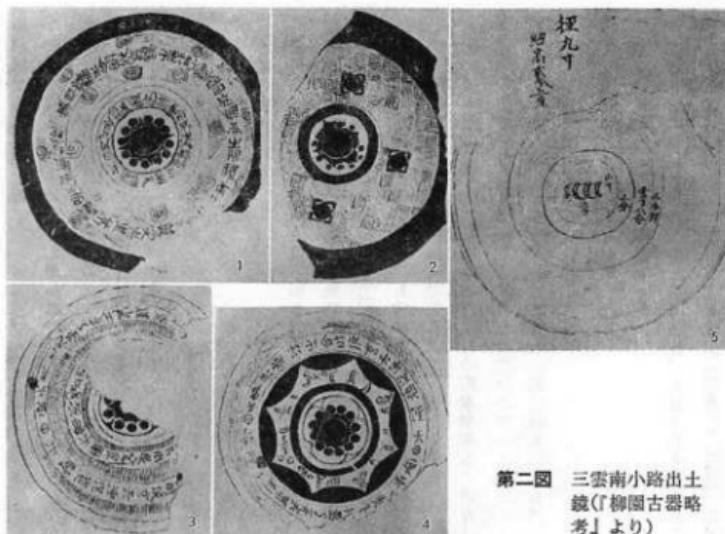
である。

この鏡が、「略考」・「図説」の鏡の図の最初におかれ（第二圖1）、鏡の項の三番目にくわしく記述されたものであることは明らかである。ただし、記述によれば径は五寸五分で、拓本の徑（約六寸）こととなる。記述の誤りは明白だが、その理由は明らかでない。

b 鏡は復元徑一六寸で、⑤の拓本の右にある、縁を拓したらしいものによれば、縁の厚さは六毫になる。重圓清白鏡で銘帯は二つあるが、拓本の文字は不詳明である。銘文は

外銘帶

契 □ 滅 （^{ハナ}） （^{ハナ}） □ （^{ハナ}） 而 （^{ハナ}） □ （^{ハナ}） 而 （^{ハナ}） □ （^{ハナ}） 京 （^{ハナ}） 而 （^{ハナ}）



第二図 三雲南小路出土鏡(『柳園古器略考』より)



第三図 三雲南小路出土連弧文清白鏡
聖福寺藏(約14
世紀)
(複数は修復されている)

内銘帯

内清 □ 以昭明 □ 「^(あ)然爽塞而不泄」である。

「略考」の鏡の項には「又一面は径五寸三分。純緑色而豈如玉とは……以下廿六七面の古鏡その製大慨同じ。(中略) 背紋重闇の内に文字數十字あり。……一重に識あるもの此二鏡のみなり。」とあり、「二重に識あるもの」としては先の a 鏡の他に割れて鋲を失った破片が図示されている(第二図3)。しかし文章のつづきぐあいからみて、「此二鏡」は第一図3と b 鏡を指し、a 鏡は含まぬとみるべきであろう。また b 鏡の拓本による径は五寸一分八厘になり、右の記事にある径五寸三分の鏡は図示されたもの(第二図3)を指すと考えられる。

c 鏡は完形の連弧文清白鏡である。拓本の直径一六・七cm(五寸五分)をはかる。これも銘文は不鮮明なところが多いがほぼ完全に読むことができる。

梨清白而事君慈法之尊明仍玄綿之流澤忍耐而日忘美 □ 外承可免而毋絕 □

種信の記述によれば連弧文鏡は「凡廿六面」出土した。そのうち

文清白鏡(第三回)で、c 鏡は二六面中のまた別の一面である。b 鏡と c 鏡は三雲南小路出土鏡のうちこれまでしられていないかっ

た鏡である。

三雲南小路で出土した鏡は「堀出せし時未鏽の為に碎かれて百餘片となる。全ものの僅に二三面のみ。」(『略考』)であった。種信は、どの部で三五面の鏡が出土したと認定している。しかし種信の記述をまとめても三五面に満たない。また彼が遺した鏡の図、拓本は七面分にすぎない。種信の記述に従って鏡の内訳をみてみよう。

〔径九寸で背文がなく圓規三面をもち、縁が薄く青緑色のもの(第二図5)。

〔径六寸三分で雷文をもち、縁が薄く青翠色のもの(第一図2)。

〔径五寸五分(これが約六寸の誤りであろうことは前に述べた)で圓規七重があり、第三回と第七回に銘をもち、縁が薄く青緑色のもの(第一回3)。

〔また別の二重に銘文があるもの(b 鏡)。

〔四徑五寸三分で純緑色、質極薄く軽い白銅鏡、銘文が二重にある(第一回3)。

〔また別の二重に銘文があるもの(b 鏡)。

内連弧文鏡凡廿六面(第二図4)=第三回=聖福寺藏鏡、および c 鏡)。

このようにきちんと分類して記述している。つまり「〔は三弦紐鏡で一面のみ図示した鏡(第二図4)が、聖福寺に現存する連弧文鏡が一面のみ図示した鏡(第二図4)が、聖福寺に現存する連弧文鏡(第三回)」で、c 鏡は二六面中のまた別の一面である。

b 鏡と c 鏡は三雲南小路出土鏡のうちこれまでしられていないかっ

出土。以上は一面ごとに記述する。これに対し、円連弧文鏡は図示した一面つまり聖福寺鏡についてのみ記述し、他は「如」此鏡凡廿六面」と一括する。

また四では「是白銅鏡なり」と、「田」とは質が異なること、また以下廿六七面も「夫質極薄く輕し。是白銅鏡」であることを述べる。すなわち白銅鏡が四の他に田・弓の中にも二六・二七面あると、種信は認定したのである。

さらに田のあとに、「田」以外の鏡には「徑大寸二面、同五寸九分六面、同五寸四分四面、同五寸三分十四面」（計二十六面）であることを記す。この文章に直接つづくのは「都合三十五面也」ではなく「此内に……凡廿六面」であろう。つまり直径による区分は鏡の連弧文鏡についての記述である。

以上「田」の合計は三一面で、三五面には四面足りない。これは「弓」の他に、種信がそれらとは別個体と認め、かつ右のように分類しがたいとみなしめた破片が四片あることを示すのではなかろうか。「弓」は完形および径を直接測りうるだけの破片で、残り四片はそれよりは小さい破片であり、その他の多数の小片は種信の觀察・分類対象になりえぬほどの小片であったのかもしれない。²⁸⁾

八

資料6は井原鏡溝出土鏡五片を図示し、右側に「怡土郡井原村道

溝側所穿出之古鑑之圖破製之者「凡百余枚」と記す一紙と、巴形銅器一個の表裏の圖をえがく一紙である（図版十）。
銅鏡の図は「略考」の拓本から五片をえらんで墨で描く。「図説」の図のもとになったと考えられる。井原鏡溝の鏡については梅原末治が詳細に論じている。²⁹⁾

巴形銅器の図も「図説」と同じである。注記はない。「略考」には二個体の巴形銅器の図をあげ、「如斯物破碎凡三箇大小有異」「已上文政六癸未四月上旬模写ス」と記し、前文の下に別の筆で「未知其何器矣」と書き加える。この図の二個体は資料6と「図説」に描かれたものとは別個体である。兩者あわせて三個が井原出土巴形銅器のすべてとなる。巴形銅器に関する本文記述は「略考」・「図説」いずれにもなく大きさは明らかでない。

「略考」に裏面を描くのは、支脚の波杉文部分を圓形墨で拓し墨で輪郭を描くが、正確な図とはいがた。また表から描いた図と資料6の図もフリー・ハンドの略図である。杉原莊介は、これらを七支脚ともなしして復元し、全徑を「一〇・六〇」、「一一・六〇」、「一二・〇」と推定した。³⁰⁾

ここに紹介した資料には、鏡三面分の拓本があり、うち一面は新らしく知られた鏡である。また銅劍・銅戈・銅矛の図は種信の実測図ともいうべきもので、とくに銅矛図は「略考」本文の誤りを正す

ものである。三重南小路出土品研究に幾許かの貢献をなすであろう。

最後に、「國考」祝文作製にあたり協力を得た吉良国光氏（福岡市教育委員会文化課）と佐伯弘次氏（九州大学大学院）、聖福寺藏の鏡拓本と銅劍実測図の公表を御承諾下さった聖福寺山岸善来老師および銅劍実測図を提供して下さった下條信行氏に心から感謝する。

（一九八一年一月一日）

註

- (1) 八木英三郎 一九〇〇 九州地方遺跡調査報告 東京人類學會叢誌
一七五号
- (2) 高橋健白 一九一六 銅鏡銅劍考(三) 考古學叢誌 七一
- (3) 富岡謙蔵 一九一八 九州北面に於ける銅鏡銅劍及び弥生式土器と伴
出する古鏡の年代について 考古學叢誌 八一九
- (4) 中山平次郎 一九二三 三重南小路に於ける特殊埋蔵物発掘地点
考古學叢誌 一九
- (5) 森本六爾 一九三〇 筑前三重鏡調査 一日市三重鏡の考古學的位置 柳
國古器略考 東西文化社
- (6) 梅原木治 一九三一 筑前井原発見鏡片の復元 史林 一六一三
- (7) 柳田康太郎 一九八〇 三重鏡 I 福岡県教育委員会
- (8) 柳田康太郎 一九七五・七六 井原・三重鏡体発掘調査概報 昭和四
九年度・五十年度 福岡県教育委員会
- (9) 関崎 敬 一九七六 解題—三重・井原遺跡とその時代— 柳國古器
略考・銅之記(復刻版) 文獻出版
- (10) 「國考」には他にも誤字訂正があるが、「國説」ではない。これはわれ
われがみる「國説」が影写本である。またその原本(黒川旧蔵本)に

も誤字訂正がなかったためとみられる。

(11) 南は西の誤りで、「拾遺」の記事が正しい。

(12) この記事にあげられた金剛輪寺、七郎権現、五十川村八幡の剣がどの
よだなものは不明。前者を「國考」は引かない。なお五十川八幡社の
神体の劍は、文化年間に火事で焼折した「拾遺」による。

(13) これによれば「國考」にも図が付されていたようだ。それは「國説」
の付図とはほぼ同じである。

(14) 生神社には現在細形の矛五口と大六口がある。ここで種類のいう
六口は大六口を指すものか。「拾遺」にも「神室に銅鏡六本」とあり、種
類の當時は六口しかなかつたのだろか。首筋宮の一団は現存せず、「拾
遺」にも記載なし。小戸大神社の二口も現存しないが、「拾遺」には見政
の頃論述にかかってあがつたとあり、唐泊出土品と同じく広形銘子か。須
玖村八幡社のものは、「拾遺」には、天明年間に岡本近辺パンジャクダン
の畠で百姓奉作が掘出し、熊野神社に納めたが、近年盗まれて失われたと
ある。矛か戈か不明。春日社の二口も現存せず、「拾遺」に記載なし。

(15) 大宰府で安元二年に出た十口は現存せず。天明四年出土十一口は一口
のみ現存。種類の当時は十一口ともいだが、うち一口の団が古器物図画四
にあり、その注記から十一口とも中止とみられる。

(16) 井原出土広形銘子鋒型は現存せず。「拾遺」に記載がある。また高良
神社蔵鏡の蓋裏に「柳國隨筆」(現存せず)からの抄出記事と団がある。

高宮八幡宮には広形銘子鋒型片四点と広形銘子鋒型片一点があり、「拾遺」
にも記載がある。較後まで存在。現存するかどうか不明。東西考古学叢編

「対馬」(一九五三年)に問答敬による拓本がのせられている。

(17) ここに「今の世銘文鏡を鏽る容範に似たり。」とある。福岡近辺では近
年まで溜池の魚とり用網に石製鋒型で作った鉛錐を用いていたといふ。須
玖岡本採集の種別不明鋒型(京都大学文学部博物館考古学資料目録第一
部、一九六〇年、一六五マージ、227)がそれである。これは一九七八年

の特設展示「銅矛と銅鐸」に展示したところ、前原町在住の山口治三氏により、銅鐸の鋒型であり、同氏は四〇年ほど前に同じ鋒型で実際に作ったとの書信（一九七八年七月二日付）をいただいた。その後、原田大氏からも同様の書信を得た。種信がいうものもこうした鋒型を指すようだ。

（18）下上准役村出土の石戈三本の國は古器物圖面「にある。

（19）ここに記された「昔半良郎の古琴より多く出たる。其時の考に委しく記せり。」は、文化二三年羽根戸村大原で出土した璽玉、金環、土器について種信が書いた「三器略説」（文化十三年三月廿日）（当館蔵）を指す。

（20）堀原子は福岡の漢学者堀原寛實。字子儀。弘化四年（一八四七）七三才で没。なおこのあとに出る西原寛裕は柳河藩の国学者。天明元年～安政六年。「福岡縣史料集」第八編・第一〇輯、一九四九年による。

（21）周船寺太原山古墳出土の鏡は佐賀県「西が現存。発掘由来に関する記録」については下條信行編「九郎山古墳」福岡市教育委員会、一九七〇年、一ページを参照。

（22）薬門神社の水鏡については、森立子「薬門神社の祭礼と『水鏡』神事」（中野春紀編著「筑前国宝満山信仰史の研究」太宰府天満宮文化研究所一九八〇年）によくわざ。

（23）引用・言及された書物は「百林抄」・「扶桑略記」・「万葉集」・「延喜式」・「拾遺集」・「新続古今集」の他に多くの漢籍がある。明の孫仁「宝の七修類稿」とは、明の朝鮮撰「七修類稿」である。「經研錄」は元末明初の商宗儀撰「藝耕錄」である。これに引いた「官遊記聞」は、宋の張世南撰「游宦記聞」である。「夢溪筆談」は宋の沈括の撰。「洞天錄」は宋の趙希夷撰「洞天清錄」で、古器を鑒別した書。「統博物志」は宋の李石撰。「鉄範珊瑚」は明の朱存理の撰という（以上、諸橋「大漢和辞典」による）。この他に「三國志」が引かれている。

（24）筑紫 豊 一九七七 福岡藩の国学者青柳種信の研究——その年

（25）これも宝塔そのものの縦幕記事と、これに関する文献の引用で構成される。そのあとに考証文の一紙がつぶが、これは中途で終っている（あるいは失われたか）。

（26）「略考」には井原継満の多くの鏡片の拓本が付せられ、「図説」にはその中から選んだ五片の墨書きを付するにすぎない。このことからも、「略考」が公開を目的とせぬ種信の著書であったことを推定できる。

（27）岡崎 敬 一九七一 青銅器とその鋒型 立岩遺跡 河出書房新社

（28）近藤義一 一九六九 朝鮮・日本における初期青銅器文化の系譜と展開 史林 五二一

（29）一九七四～七五年の福岡県教育委員会による三雲南小路の調査では、号要格墓（種信が記録したもの）で銅鏡一四面以上の破片が出た。重圓集文鏡・乳雷文鏡・重圓滿文帝精白鏡・重圓文清白鏡各一面分の破片は、種信が因示した鏡の破片である。他に延喜文清白鏡一〇面以上の破片があり、うち一片は聖福寺の鏡に接合する。また紐が三個ある（以上註（8）による）。したがって三五面という数字は、この要格墓に副葬された鏡の本数ではなく、あくまでも種信が彼なりの方法で算定した数とみななくてはならない。

（30）杉原莊介 一九七一 巴形銅器 日本書類の研究 中央公論美術出版社



1 資料1-①



2 資料1-②



1 資料2-①



2 資料2-②

銅鐸二口（左）其の上に「私之小基鑄造」印及び國號（右）
 及當時之鑄造年号「大和天寶」（左）「大和天寶」（右）
 乎之側に「御物・鉢蓋・鍵匙・鏡・鏡子・鏡子・鏡子」等
 を折り三段式と銅色青緑の入子年輪外鏡蓋と蓋
 その内之鏡の部を宮寄・玄武台・日本・等處御社神社奉安と
 手無鏡有珠物とて鑄造年號銅鐸・塔等とす。
 天明四年正月十四日御用・當國之音とて鑄作
 鐘焉。又之以銅之宏範・取而即其底付と極矣。而
 是故て元々假開智之傳今之行道者多云く（右）
 年之正月十四日御用・當國之音とて鑄作。而
 乎此中所生之聲也。當國之音とて鑄作。而
 乎此中所生之聲也。當國之音とて鑄作。

資料2-③

屏風面に書かれた御用・當國の御用の銅鏡である。鏡の裏面には、御用の銅鏡の説明文が記載されている。鏡の裏面には、御用の銅鏡の説明文が記載されている。

銅鏡二口（左）其の上に「私之小基鑄造」印及び國號（右）
 及當時之鑄造年号「大和天寶」（左）「大和天寶」（右）
 乎之側に「御物・鉢蓋・鍵匙・鏡・鏡子・鏡子・鏡子」等
 を折り三段式と銅色青緑の入子年輪外鏡蓋と蓋
 その内之鏡の部を宮寄・玄武台・日本・等處御社神社奉安と
 手無鏡有珠物とて鑄造年號銅鐸・塔等とす。
 天明四年正月十四日御用・當國之音とて鑄作。而
 乎此中所生之聲也。當國之音とて鑄作。而
 乎此中所生之聲也。當國之音とて鑄作。

資料2-④

鏡用之てお持至る來處銀圓加銀圓用者多至三千兩也。然亦
二千文不外此也。先是新廢兵一枝又重圓の事と名す。蓋
鏡奇古不可譲。故五圓内外各有手跡也。及後中國鑄
星後亦止。二千文以下のものには「直」字を付す。而
は主兵金三百四十匹。西固主三合。四百緡三十二枚。之に
太二圓の内「直」字あり。大三圓の内「主」字あり。其上局内
唯一二裏有之。其太二圓の内「直」字。入地後則向
又周之内中左下有也。經名曰「直」也。及後上方
廉同。然後凡西之「直」字皆去之。是後精
巧者洞天錄云。古今人事精工。人務以文明。非若殊域矣。蓋
故古器物必細。如鑄分精量毫。毫無錯謬。諸文、筆畫完備。凡而
西不復陵大。八深如一。則厚薄全體。無纖毫失。此蓋用刑精者也。
雖形體實。良工精妙也。不若今人。非一朝一夕所為也。之の後
乃从之。恨く不得。而未拂之。碎其百金之物。僅存
其一。而其餘皆鏽鏽鏽鏽。無用。蓋宋鑄之。法經
未從之。故其後多舊。增減之甚。尤成其困。雖則財民
才。眷懷深得。積貨工作。未復能精巧。銕而鋟用。水銀早君
鏡裏之鏡色。積昏不重。並無青白也。利潤幾為。此乃西漢特鑄。入本
年貢。中奉賜。山陵之用。不以他美。是故其物。不以
齊。惟是無之。始九雄成。是的所謂。亦無缺漏。而。而。而。
或破也。之。漢代其事。所以不以他美。是故其物。不以
者。不以。不。宋設之。則。太。鏡。空。体。而。無。而。而。而。
國。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。而。
之。

1 資料2-⑤

六。全く銀の堅牢。ゆえに三重。三重。三重。三重。三重。三重。三重。
く。往復。り。世。用。鑄。作。の。金。を。鑄。相。半。に。が。全。加。鑄。め。
里。朝。し。さ。ら。る。の。銀。す。一。錠。十。十。十。十。十。十。十。十。十。十。十。十。
く。ま。付。參。手。古。始。治。太。圓。鑄。注。赤。手。以。物。而。支。腰。
來。一。鑄。萬。三。一。首。手。金。鑄。一。生。手。金。鑄。表。段。王。關。中。相。付。
手。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。
成。主。レ。シ。ク。往。復。鑄。作。の。金。を。鑄。相。半。に。が。全。加。鑄。め。
以。ノ。老。ノ。碎。レ。シ。ミ。鑄。主。兩。手。の。セ。静。に。互。化。等。ス。
碎。ミ。シ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。セ。ミ。
金。を。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。
金。を。都。次。半。置。所。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。主。鐵。被。金。鑄。

2 資料2-⑥

太宰はまだ十三歳で御内閣の官書を讀んで字張向へ、

1 資料2-①

石川五郎の傳記をうつて讀んで、字体へと似た方

2 資料2-②

白川は御先輩算卦にて、元室主……高齢より十三歳の

アリ時よりさうして御内閣の官書を讀んで

出でて以来才出でて、十三歳大才、四歳算段を

安室の人にうへて算卦を讀んで、

古銭高木の御内閣へおどりて、二年後回頭數

前人奥へて算卦を讀んで、三四年後、人面小手算

令統の入官金をめぐらす事で、人間の手

が仕合の役にこなす事で、算卦のやう

同人といふ方々と、算卦をして其の手帳を

あらわすと

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

算卦の手帳をうつして、算卦をして、

算卦の手帳を

持つ事で、

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

手帳の

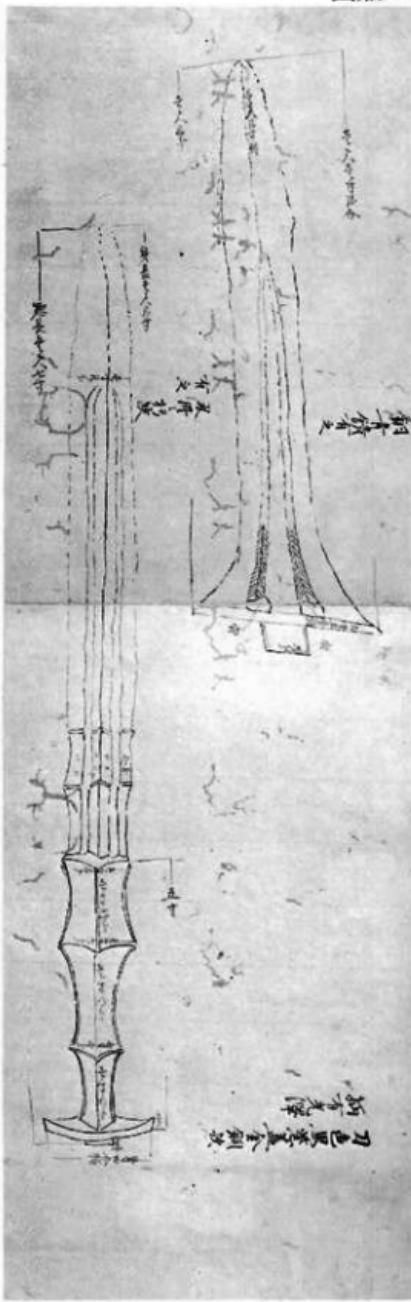
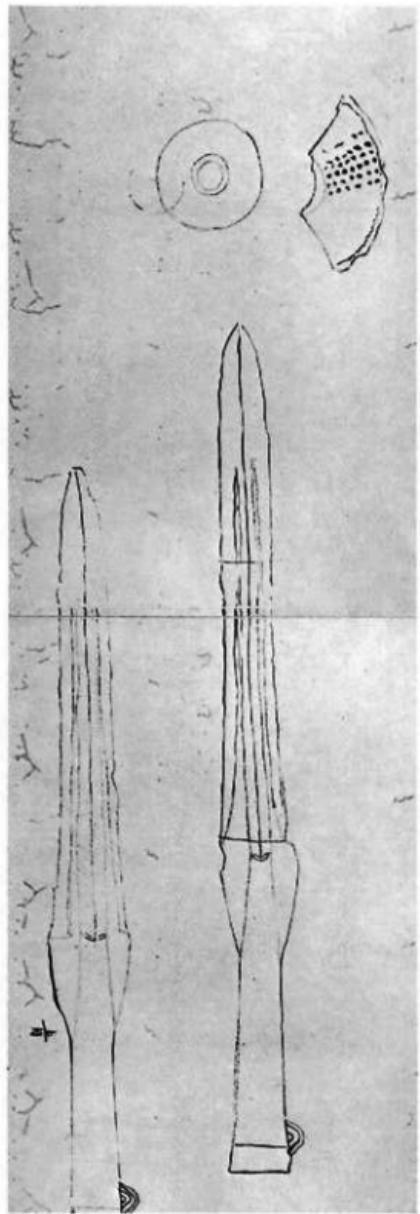
手帳の

手帳の

手帳の

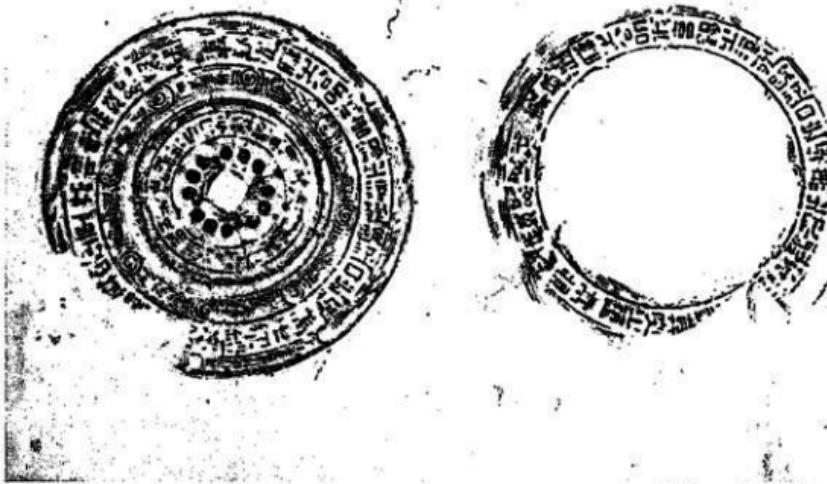
文政六年秋

青柳種信

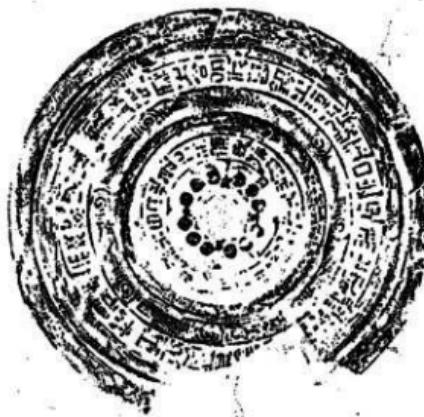


1 資料3(約0.3倍)

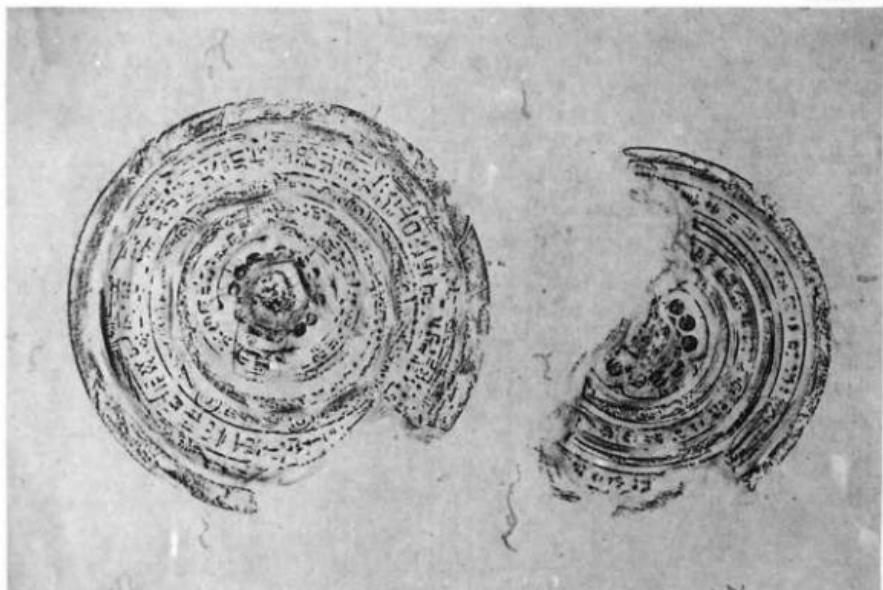
圖版七



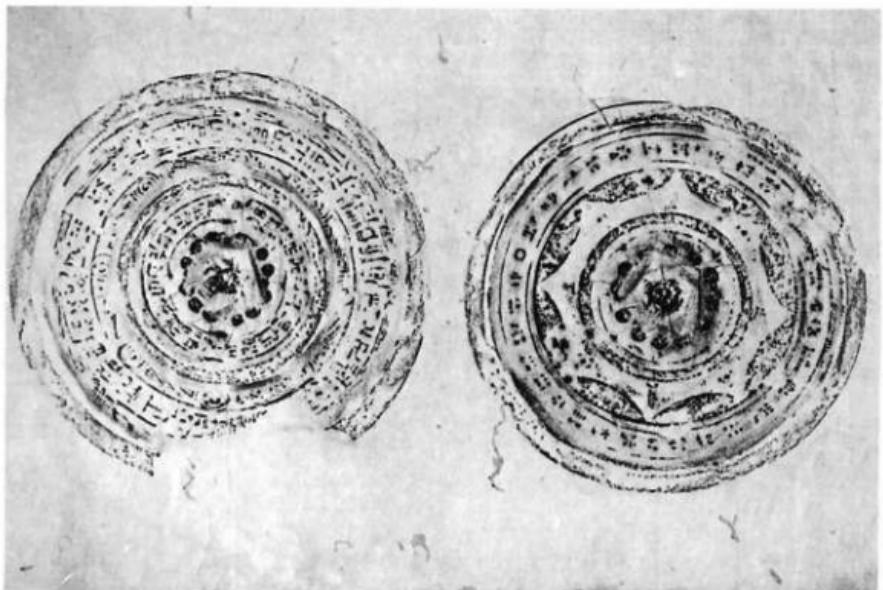
1 資料5-① a 鏡(約0.4倍)



2 資料5-② a 鏡(約0.4倍)



1 資料5-③ a鏡とb鏡(約0.4倍)



2 資料5-④ a鏡とc鏡(約0.4倍)

図版九



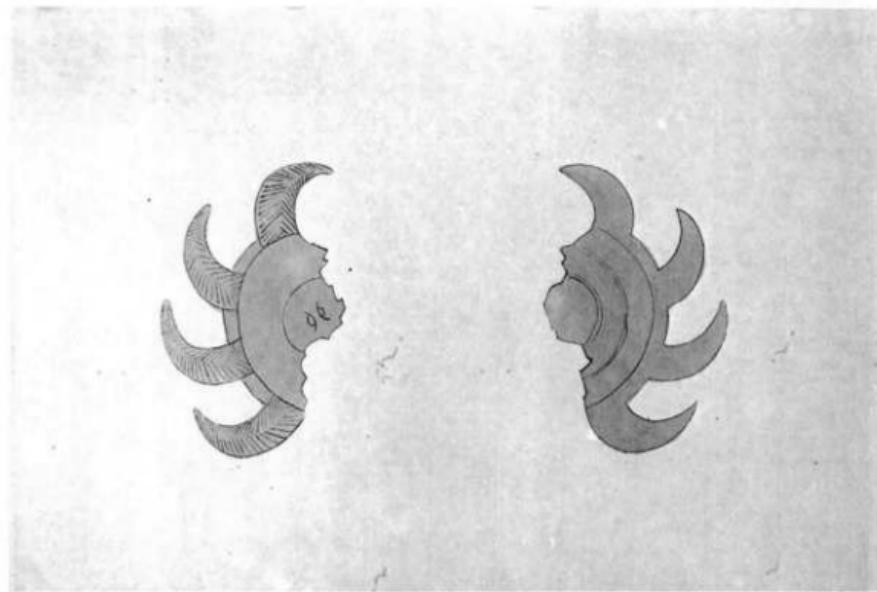
1 資料5-⑤ b鏡(約0.4倍)



怡慶升原打爐鑄造古鑄之圓破裂者
五百余枚



1 資料 6-①



2 資料 6-②

旧下座郡・夜須郡出土の鏡二面

—山田正修氏資料—

島 島 藤 後 直 格

一、はしがき

本研究報告第四集において、田秋月藩出身の山田新一郎氏（元治元年—昭和二年）の蒐集された資料を紹介する短文を発表した。⁽¹⁾その後、拙文が機縁となり御一族の山田秀三・加藤晋・山田正俊・田辺正彦の各氏から、それぞれ有益な御教示を得た。

その中で特記すべきは、山田正俊氏が曾祖父山田正修氏遺愛の鏡鑑二面を藏され、それぞれの出土地が、朝倉地方であることを、教示いただいたことである。從来の関係地名表などになかった新しい所見であり、学界を益するところが多いと考える。本文は主として、前述の二面を紹介すること目的とするが、併せて註一の報文

の訂正と、正修氏および田辺正彦氏の父君敏夫氏（山田新一郎氏の弟）の蒐集資料について、簡記する。執筆分担については、從来の行きがかり上、一・二・三を三島が、四を後藤が執筆した。

二、山田新一郎氏資料解説の訂正と山田正修・田辺敏夫氏資料について

註一書において同氏資料を解説した折、①「次」「秀」の書き入れについて推定を述べたが、次は山田次郎氏、秀は山田秀三氏の書き入れであるとの教示を、御本人である秀三氏から得た。③従つて、三葉の捕図は山田新一郎氏の筆でなく、次郎・秀三氏の筆であると訂正する。④ただし、父君新一郎氏の意図により描かれたこと

はむろんであり、各葉の註記も同氏の筆で、この点についての記載は訂正を要しない。

山田正修氏について、秀三氏より教示を得たことを、簡記する。同

氏は秋月藩士で廢藩後に朝倉郡弥永に移り、福岡県会副議長・夜須
郡長などを歴任。好古の士で近くの農家からとけられた遺物が、
縁の下などに多くあつたという。事実、秀三氏から寄せられた資料
の中に、石器の写生図・中國鏡の模写図などがある。田辺正彦氏蔵
の敏夫氏資料は、おおむね楢文・弥生・古墳時代の遺物で、現在で
は出土地名も明かであり貴重であるので、整理しておく必要があろ
う。小田（古墳）と地名を註記する遺物に、とんぼ（蜻蛉）玉数個が
あるが、古墳時代出土のそれではなく、近代に台湾などから将来さ
れた、可能性が強い。敏夫氏は兄新一郎氏の影響をかなり受けてい
る。正彦氏はいわれた。ともかく、山田氏の家系の中に好古の士
が多く出、かつ遺物があまり散乱することなく、保存されているこ
とは、稀有のことであり今後の保存をお願いしたい。

三、出土地について

一、内行花文銘帯鏡（第1図1）

(1) 箱書に「大形鏡 筑前下座郡平塚村古墳中ノ石棺ヨリ出ツ。朱
墨ナドニテ赤黒クナリ居タリト」とある。下座郡は現在の甘木市に
含まれ、平塚も現存。

〔地名平塚を指標にとり、註三書によって関連遺跡をあげるが、
一世紀を閲した現在では、出土地については特定しがたい。〕

①栗山遺跡（平塚字栗山）

②福田町二塚石棺（平塚二塚）

③平塚遺跡（註三書附図による）

いずれも弥生時代遺跡で、中には④のとく、島田寅次郎・中山
平次郎氏らの調査をうけ、後にさらに朝倉高校の調査を受けた、學
史上著名な要棺遺跡もある。土地の人であり、他の遺物には通称名
まで註記した正修氏が、平塚とのみ記す点を重視すれば、③の平塚
遺跡が可能性が強いともいえる。

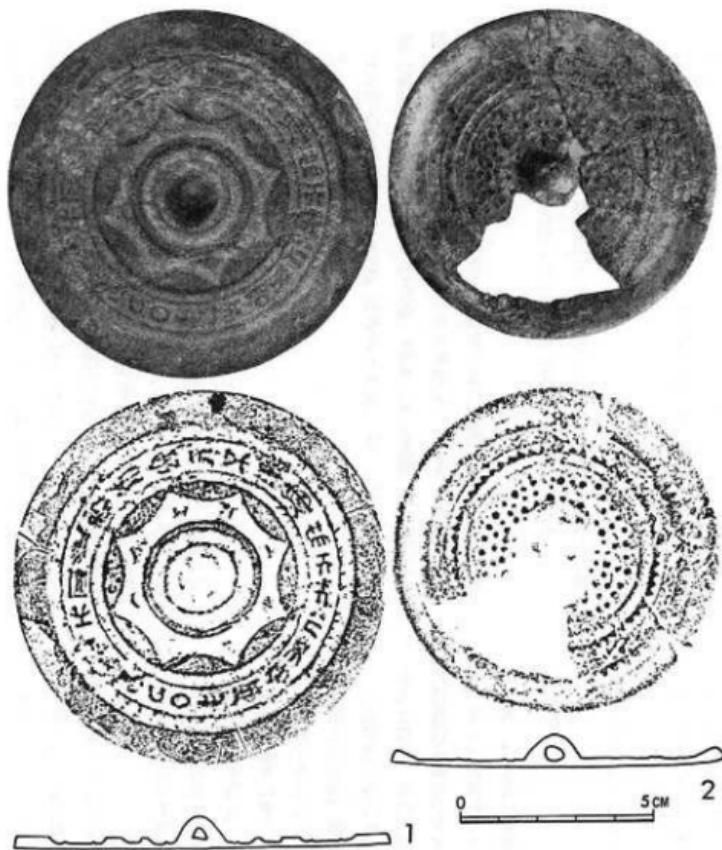
〔内行花文鏡の出土地を註三書によって、参考として附記する。
ただし、すべて異地点である。〕

①朝倉町外隈遺跡 伝製 径八・六cm 箱式石棺出土。

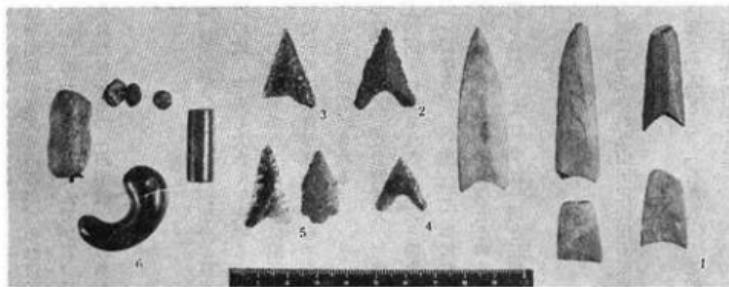
②朝倉町ウラ山遺跡 一面出土 a = 舶載、五分の一の残片、推
定径一四・九cm、穿孔あり。b = 伝製、径八・六cm、ともに箱式石
棺出土。

二、珠文鏡（第1図2）

(1) 箱書に「小形破鏡 筑前夜須郡弥永村仙堂文庫蔵ヨリ出ツ此邊
石器物多ク出ツ」とある。田辺正彦氏によれば、仙道（堂）という
小字は現存するが、文庫蔵という地名は知る人もないといふ。な
お、本鏡につけられた紙片によれば俗称文庫蔵とあり、さらに明治



第1図 1:下座郡平塚村出土 2:夜須郡弥永村出土



第2図 石器と玉 1平塚村, 2飛彈國, 3美濃國, 4弥永村,
5武藏國, 6弥永村

二二年とあるのは、正修氏が入手された年次であろうか。ちなみに、この年次はさきの島田・中山兩氏よりも早い。

〔仙道という小字は、農地の区画整理によつて消失した旧往還道

より山手の山麓にいたる地域をさし、近年著名になった仙道古墳

も、同域内にある。域内にはかつて古墳が多くあつた由である。

〔異地点ではあるが、珠文鏡（倣）は註三書によれば、杷木町宝

満宮境内・甘木市小塚本古墳などで出土している。

四、鏡について

〔内行花文銘帶鏡（第1図1）

ヒビが入るが完形品である。面径九・八口、反り一毫、平縁の厚さ三・四毫、紐部分の厚さ八・四毫。紐の直径は一・三三毫前後、紐部分の厚さ八・五毫、重量一三〇タロウ。紐の臺は一・四口。縁の幅は約八毫。円紐座の外に圓帯があつりさらに内行花文がめぐる。これと縁の間に御齒文にかこまれた銘帯（二二字）がある。

鏡面は出土後に磨かれていて灰白色に光り、縁の部分は茶色っぽい。背面には緑色の锈が出ている。锈の一部に鐵錫質の付着した跡らしいものがみえる。

銘文は

輝象而□□母相忘□日月心□而顧忠然豐素而不□

とよめる。「日月」以下は昭明鏡の銘文であるが、それ以前の銘文は乱れ、「久不相見長母相忘」の一部が入りこんでいる。管見の範囲ではこのように前半の乱れた銘をもつ「昭明鏡」はみあたらぬ。

〔珠文鏡（第1図2）

面径八・六五口、反り二毫、縁の厚さ三・四毫、紐部分の厚さ八・二毫。二片に割れ、大きい方の破片中央も大きく欠失する。縁面の一部は出土後にヤスリのようなもので磨かれ、その中に銅色がみえる。それ以外は綠锈をおびその一部に布目が残っている。背面にも鋸が出ているが、部分的に朱の付着が認められる。

文様は外から内へ、米文の縁、御齒文、複合波状文、御齒文、御齒文となり、その内側に珠文が四重に配される。珠文と御齒文の間には波状文状のジグザグ線が一周するが、一部は二重になつており、また一部は鏽つぶれて平坦面をなす。一番外側とそのすぐ内側の珠文には尾状の細線を出すものが、それぞれ一個と五個みられる。

なお右の鏡一面とともに当館に寄託された山田正俊氏所蔵資料をあげておく（第2図）。

〔1〕磨製石鏡五点。すべて其部が凹入する。「石鏡五」□氣前國下座部平□村所出」と墨書きした紙片を添える。

(2) 打製石錐 黒曜石製三、サスカイト製二。二点は「二片 武藏国産出」、一点は「飛彈國ニ出ツ 石錐 福井大岩貫一所寄贈」、一点は「石錐 美濃國恵那郡福岡村大字高山小字若山ニ出」、一点は「石錐 筑前國夜須郡弥永村字石原町ノ田ノ中ニ拾取」と墨書きした紙片をそえる。

(3) 磨玉製勾玉一、管玉一、ガラス小玉一。この三点に暗灰色石製管玉状のもの一点と石質不明小玉状のもの二点を加えて一連としている。「筑前國夜須郡弥永村字石原町ノ田ノ中ニ拾取」の紙片を添えている。

この他に弥永採集の黒曜石剥片と、石斧と誤認した伊豆國拾得の礫片および田原坂採集の小銃弾各一点がある。

謝辞 秘筆にあたって、山田秀三氏は新一郎氏資料・正修氏について、山田正俊氏は新一郎氏による「出土品の説明書・写生図」「山田正修遺愛古鏡二」のコピーおよび写真などをそれぞれ送付され、教示を受けた。さらに正俊氏は鏡二面を加藤晋氏に託され、筆者らの実見を許された。田辺正彦氏は前回に引きつき、現地踏査・案内および毎夫氏資料の実見を許された。また大己貴神社は鏡の実見を許された。併せて深甚なる謝意を表す。

(1) 三島格「轟削・筑前其他出土考古品図譜の開拓および追加資料」福岡市立歴史資料館研究報告 四 一九八〇年 福岡。

(2) 山田氏家系を略記する。山田正修(十代)は新一郎の父。次郎・秀三・晋は新一郎の次・三・四男。田辺正彦は新一郎の弟敏夫の長男。正俊は新一郎の長男勝彦の子息。

(3) 朝倉高等学校史学部「埋もれていた朝宮文化」一九六九年 甘木。

執筆者紹介

筑紫 豊 福岡県・福岡市文化財保護審議会委員
福岡市立歴史資料館協議会委員

三島 格 前福岡市立歴史資料館館長

後藤 直 福岡市立歴史資料館文化財主事

福岡市立歴史資料館研究報告 第5集

1981年3月31日

編集・発行 福岡市立歴史資料館
福岡市中央区天神1丁目15番30号

印刷 样文社印刷株式会社
福岡市博多区博多駅南4丁目15-17



